

第 83 回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会

日時 令和 7 年 10 月 20 日 (月)
10 時 00 分から 12 時 00 分まで
会場 横浜市役所 18 階会議室
※オンライン併用

次 第

1 開会

2 議題・報告事項

- (1) 会長及び会長代理の選任 【資料 1】
- (2) リチウムイオン電池等（小型充電式電池）の収集及び一般廃棄物処理実施計画の改定について 【資料 2】
- (3) 事業系一般廃棄物に混入されるプラスチックの削減について 【資料 3】
- (4) 記者発表資料 【資料 4】

3 閉会

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

令和 7 年 10 月 20 日現在

氏名	役職
おおさこ まさ ひろ 大迫 政 浩	国立環境研究所 フェロー
おおしま きょうこ 大島 京子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 東日本支部
お の だ ひろし 小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授
さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
さとう あけみ 佐藤 明美	南区環境事業推進委員連絡協議会 副会長
しのき みきこ 篠木 幹子	中央大学 総合政策学部 教授
たさき ともひろ 田崎 智宏	国立環境研究所 資源循環領域資源循環社会システム研究室 室長
はやし しげかつ 林 重克	横浜市町内会連合会 (旭区連合自治会町内会連絡協議会会長)
ふくだ かずみ 福田 かずみ	食品ロス削減アドバイザー・冷蔵庫収納家
まつおか なつこ 松岡 夏子	三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社 主任研究員
もり けんじ 森 健二	横浜商工会議所 専務理事
もり ともこ 森 朋子	立教大学 環境学部開設準備室 准教授
やなぎた こういち 柳田 康一	クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス 事務局次長

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則

平成4年10月23日

規則第103号

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例(平成4年9月横浜市条例第44号)第10条の規定に基づき、横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長等)

第2条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(小委員会)

第4条 審議会に、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会の委員は、審議会の委員のうちから、会長が指名する。
- 3 小委員会に、委員長を置き、委員長は、小委員会の委員の互選によって定める。

(関係者の出席等)

第5条 会長は、審議会において必要があると認めるときは、関係者に、出席を求めてその意見を述べさせ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、資源循環局において処理する。

(平17規則70・一部改正)

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附則

この規則は、平成4年11月1日から施行する。

附則(平成17年4月規則第70号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

7 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

リチウムイオン電池等 (小型充電式電池) の収集及び 一般廃棄物処理実施計画の改定 について

国の方針

○市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（環境省通知 令和7年4月15日）

【趣旨】

収集車両や施設等において、リチウムイオン電池等に起因する**火災事故等が頻繁に発生**していることを受け、各市町村においてリチウムイオン電池等の分別回収及び適正処理を徹底するために、方針と対策をとりまとめた。

【方針】

市町村の**一般廃棄物処理計画に位置付ける**ことにより、家庭から排出される全てのリチウムイオン電池等の安全な処理体制を構築していく。

【対策】

住民にとって利便性が高い**ステーション(集積場所)収集等を基本とする**

令和7年1月3日 埼玉県川口市 焼却工場で火災が発生

影響



- ・ **2日間の収集停止**
- ・ 近隣自治体及び民間事業者への
ごみ受け入れ協力要請（相手方は10に及ぶ）
- ・ 処理委託費や修繕費等で
損害が65億円以上になる見込み。
(出典：埼玉新聞 2025/3/2)

リチウムイオン電池等（小型充電式電池）とは

コードレスの家電製品等に使用されている、
充電して繰り返し使える電池（自転車のバッテリーやモバイルバッテリー含む）



以下のマークが目印



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

小型充電式電池の例

出典：一般社団法人JBRC

資源の有効な利用の促進に関する法律では、製造事業者及び
それらの輸入販売事業者に自主回収と再資源化が義務づけられている。



現在、本市では直接回収していない

現在の回収方法

一般社団法人JBRC（※）の
「小型充電式電池リサイクルボックス」
に投入するよう案内している。



- 本市の各区総合庁舎、収集事務所、区民利用施設、市庁舎にも設置し、回収に**協力**している（計**59**か所）。
- その他、販売店やメーカーを案内（市内**109**店舗）。

※小型充電式電池と充電式電池使用製品の製造業者・輸入販売事業者により構成される団体。JBRC会員企業の製品の小型充電式電池（膨張したものを除く）を回収しています。

- 市民が排出する際の手間（回収拠点が限られる）
- 燃やすごみ等にリチウムイオン電池等が混入
- リチウムイオン電池等による火災

【参考】車両火災発生件数の推移（直営・委託）

R 3:6件 R 4:13件 R 5:11件 R 6:4件

※小型家電に内蔵されたリチウムイオン電池等を含む

本市による新たな収集の概要

○導入時期

令和7年12月1日から

○収集方法

集積場所で、週2回の燃やすごみの日に「電池類」として収集

現状

燃やすごみ(※)
燃えないごみ (陶器等)
スプレー缶
乾電池



令和7年12月1日～

燃やすごみ(※)
燃えないごみ (陶器等)
スプレー缶
電池類

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機など)は、燃やすごみとは別の袋に入れて排出していただくよう案内しています。

収集方法の変更「電池類」

現状

種類	収集方法
乾電池	集積場所
コイン電池	
ボタン電池	ボタン電池回収缶 (販売店:321か所)
リチウムイオン電池等 (JBRC加盟品)	リサイクルボックス (販売店等:168か所)
リチウムイオン電池等 (JBRC非加盟品)	なし



令和7年12月1日～

種類	収集方法
乾電池	
コイン電池	
ボタン電池	
リチウムイオン電池等 (JBRC加盟品)	
リチウムイオン電池等 (JBRC非加盟品)	

※膨張・破損したリチウムイオン電池等は、集積場所における
火災発生の可能性があることから収集事務所に持参してもらいます。
※回収缶、リサイクルボックスは継続して設置します。

令和7年度横浜市一般廃棄物処理実施計画の改定

＜主な変更点＞

家庭ごみの分別区分のうち、「乾電池」を「電池類」へ変更します。
詳細は、別紙『新旧対照表』をご参照ください。

	改定(案)	現行
分別の区分	電池類	乾電池
説明	一次電池及び二次電池(膨張又は破損しているもの及びポータブル電源並びに自動車・二輪車用バッテリーを除く。)	一次電池のうち、マンガン乾電池、アルカリ乾電池、ニッケル系一次電池、リチウム電池
排出方法	電池を使い切った状態で、端子部分に絶縁処理をして透明又は半透明の袋で排出。	透明又は半透明の袋で排出。

3 (4)イ(ア)a 行政回収	(a) 燃やすごみ、燃えないごみ、スプレー缶、 <u>電池類</u> 、プラスチック資源、缶・びん・ペットボトル、小さな金属類、粗大ごみ				(a) 燃やすごみ、燃えないごみ、スプレー缶、 <u>乾電池</u> 、プラスチック資源、缶・びん・ペットボトル、小さな金属類、粗大ごみ											
3 (4)イ(ア)a(a) 4項	<table border="1"> <tr> <td>4</td> <td><u>電池類</u></td> <td>一次電池及び二次電池 (膨張又は破損している もの及びポータブル電源 (※10) 並びに自動車・ 二輪車用バッテリーを除 く。)</td> <td><u>電池を使い切 った状態で、 端子部分に絶 縁処理をして 透明又は半透 明の袋で排 出。</u></td> </tr> </table>				4	<u>電池類</u>	一次電池及び二次電池 (膨張又は破損している もの及びポータブル電源 (※10) 並びに自動車・ 二輪車用バッテリーを除 く。)	<u>電池を使い切 った状態で、 端子部分に絶 縁処理をして 透明又は半透 明の袋で排 出。</u>	<table border="1"> <tr> <td>4</td> <td><u>乾電池</u></td> <td>一次電池のうち、マンガ ン乾電池、アルカリ乾電 池、ニッケル系一次電 池、リチウム電池</td> <td>透明又は半透 明の袋で排 出。</td> </tr> </table>				4	<u>乾電池</u>	一次電池のうち、マンガ ン乾電池、アルカリ乾電 池、ニッケル系一次電 池、リチウム電池	透明又は半透 明の袋で排 出。
4	<u>電池類</u>	一次電池及び二次電池 (膨張又は破損している もの及びポータブル電源 (※10) 並びに自動車・ 二輪車用バッテリーを除 く。)	<u>電池を使い切 った状態で、 端子部分に絶 縁処理をして 透明又は半透 明の袋で排 出。</u>													
4	<u>乾電池</u>	一次電池のうち、マンガ ン乾電池、アルカリ乾電 池、ニッケル系一次電 池、リチウム電池	透明又は半透 明の袋で排 出。													
3 (4)イ(ア)a(a) 8項	8	粗大ごみ	金属製で、一辺が 30 センチメートル以上のもの及び金属製以外で、一辺が 50 センチメートル以上上のもの（かさの骨、蛍光灯、この表の 3 項、5 項のプラスチック製容器包装に該当するもの及び 6 項のびん・ペットボトルに該当するもの、3 (4)イ(ア)a(b) 古紙及び古布に該当するものを除く。）	次のいずれかの方法による。 <u>ただし、膨張又は破損した粗大ごみの規格に該当する二次電池は(2)又は(3)のみとする。</u> (1) 戸別収集 電話又はインターネットによる申込み後、粗大ごみ収集シール（手数料納付済みのもの。）又は、受付番号を記載した紙（電子決済により手数料を納付した場合）を貼付して、指定された日の朝 8 時までに指定された場所へ排出。 (2) 自己搬入（事前予約あ	(1) (2) 申込みの際に指定した日及び場所にて収集。 (3) 3 (4)エに定める搬入先にて収集。 (※12)	8	粗大ごみ	金属製で、一辺が 30 センチメートル以上のもの及び金属製以外で、一辺が 50 センチメートル以上上のもの（かさの骨、蛍光灯、この表の 3 項、5 項のプラスチック製容器包装に該当するもの及び 6 項のびん・ペットボトルに該当するもの、3 (4)イ(ア)a(b) 古紙及び古布に該当するものを除く。）	次のいずれかの方法による。 (1) 戸別収集 電話又はインターネットによる申込み後、粗大ごみ収集シール（手数料納付済みのもの。）又は、受付番号を記載した紙（電子決済により手数料を納付した場合）を貼付して、指定された日の朝 8 時までに指定された場所へ排出。 (2) 自己搬入（事前予約あ	(1) (2) 申込みの際に指定した日及び場所にて収集。 (3) 3 (4)エに定める搬入先にて収集。 (※11)						

		<p>り) 電話又はインターネットによる申込み後、 粗大ごみ収集シール（手数料納付済みのもの。） を貼付して、排出者自らが3 (4)エに定める搬入 先に搬入。 (3) 自己搬入（事前予約なし） 排出者自らが3 (4)エに定める 搬入先に搬入し、現地にて電子決済で手数料を納める。</p>	<p>り) 電話又はインターネットによる申込み後、 粗大ごみ収集シール（手数料納付済みのもの。） を貼付して、排出者自らが3 (4)エに定める搬入 先に搬入。 (3) 自己搬入（事前予約なし） 排出者自らが3 (4)エに定める 搬入先に搬入し、現地にて電子決済で手数料を納める。</p>											
3 (4)イ(7)a(a) 注釈	※10 <u>膨張又は破損した二次電池及びポータブル電源については、排出者自らが、 資源循環局事務所（北部事務所を除く。）へ持ち込むことができる。</u>	(新規)												
3 (4)ウ 横浜市が収集しないごみ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>品目</th><th>排出方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出禁止物（条例第30条第1項関連）</td><td>特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パーソナルコンピューター（3 (4)イ(7)a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二輪車</td><td>メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。</td></tr> </tbody> </table>	区分	品目	排出方法	排出禁止物（条例第30条第1項関連）	特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パーソナルコンピューター（3 (4)イ(7)a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二輪車	メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>品目</th><th>排出方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出禁止物（条例第30条第1項関連）</td><td>特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パーソナルコンピューター（3 (4)イ(7)a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二</td><td>メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。</td></tr> </tbody> </table>	区分	品目	排出方法	排出禁止物（条例第30条第1項関連）	特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パーソナルコンピューター（3 (4)イ(7)a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二	メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。
区分	品目	排出方法												
排出禁止物（条例第30条第1項関連）	特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パーソナルコンピューター（3 (4)イ(7)a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二輪車	メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。												
区分	品目	排出方法												
排出禁止物（条例第30条第1項関連）	特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パーソナルコンピューター（3 (4)イ(7)a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二	メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。												

		用バッテリー、プロパンガスボンベ、高圧ガス容器、ピアノ、廃油・塗料・薬品類（※18）、耐火金庫、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第3条第1号ホに規定する石綿含有一般廃棄物（非飛散性のものは除く。）、その他収集及び処理に著しい支障を及ぼすもの		輪車用バッテリー、 <u>小型充電式電池、ボタン電池、</u> プロパンガスボンベ、高圧ガス容器、ピアノ、廃油・塗料・薬品類（※17）、耐火金庫、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第3条第1号ホに規定する石綿含有一般廃棄物（非飛散性のものは除く。）、その他収集及び処理に著しい支障を及ぼすもの	
3(5)ア(ア) 行政回収	電池類 (膨張又 は破損し ているも の及びボ ータブル 電源を含 む。)	神明台ストックヤード 泉区池の谷3949番地の1	資源化	乾電池 神明台ストックヤード 泉区池の谷3949番地の1	資源化
3(5)ウ 横浜市が収集しないごみ「排出禁止物」	区分 搬入先 処理方 法	搬入先 施設名 所在地	特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍	区分 搬入先 施設名 所在地	特定家庭用機器廃棄物（特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。）であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍

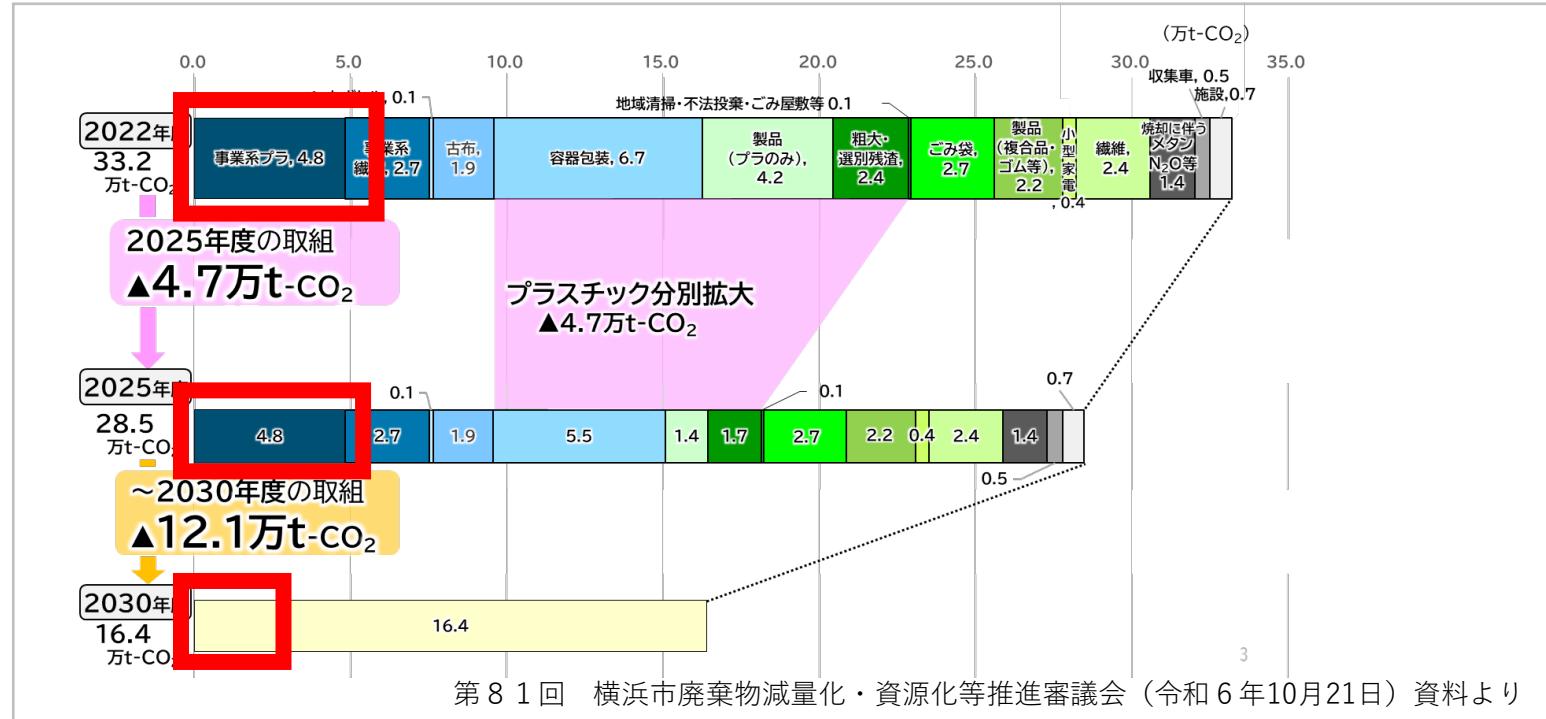
		庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パソコン用コンピューター（3 (4)イ(ア) a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二輪車用バッテリー、プロパンガスボンベ、高压ガス容器、ピアノ、廃油・塗料・薬品類（※21）、耐火金庫、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第3条第1号ホに規定する石綿含有一般廃棄物（非飛散性のものは除く。）、その他収集及び処理に著しい支障を及ぼすもの		庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、F R P船、パソコン用コンピューター（3 (4)イ(ア) a (c)に該当するものを除く。）、消火器、大量の自転車、タイヤ（自動車、バイク）、自動車・二輪車用バッテリー、 <u>小型充電式電池、ボタン電池、プロパンガスボンベ、高压ガス容器、ピアノ、廃油・塗料・薬品類（※20）、耐火金庫、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第3条第1号ホに規定する石綿含有一般廃棄物（非飛散性のものは除く。）、その他収集及び処理に著しい支障を及ぼすもの</u>						
3 (5)ウ 横浜市が収集しないごみ「一時多量ごみ」	一時多量ごみ	蛍光灯及び電球、スプレー缶、 <u>電池類（膨張又は破損しているもの及びポータブル電源を含む。）、プラスチック資源、ペットボトル、小さな金属類（※23）</u>	神明台ストックヤード	泉区池の谷 3949 番地の1	資源化	一時多量ごみ	蛍光灯及び電球、スプレー缶、 <u>乾電池、プラスチック資源、ペットボトル、小さな金属類（※22）</u>	神明台ストックヤード	泉区池の谷 3949 番地の1	資源化

※番号のみ変更する箇所については、新旧対照表を省略しています。

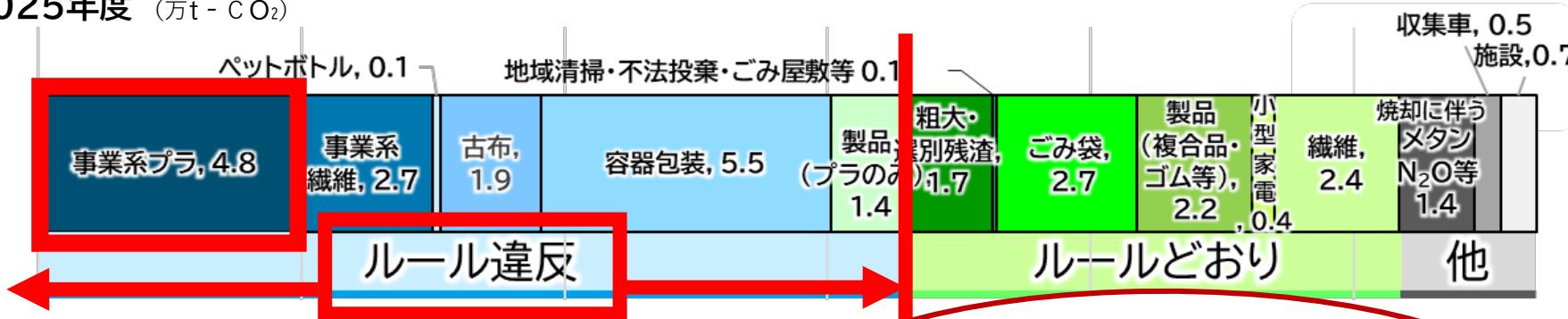
「事業系一般廃棄物に混入される プラスチックの削減」について

■ 背景

2030年の温室効果ガス半減の目標に向けては、
一般廃棄物の焼却で発生するCO₂発生量を16.8万トン削減することが必要



2025年度 (万t - CO₂)



一般廃棄物として焼却されている
「ルール違反」のもののうち、
約3割が事業系プラスチック

「事業系プラスチック」は、
産業廃棄物「廃プラスチック類」
排出事業者が自ら処理するもの。
本来、本市工場には搬入されない

2030カーボンハーフ・2050カーボンニュートラルの実現に向けては、
工場に搬入される事業系一般廃棄物に混入される「事業系プラスチック」の削減が必要

目標の達成に向けては、より一層の排出事業者の協力・意識改善が必要となる

家庭系

一般廃棄物
プラスチック資源

家庭から出されるごみ(家庭系一廃)は、
市に処理責任がある。啓発・指導は本市職員が実施。

事業系

産業廃棄物
廃プラスチック類

事業者が排出するごみ(一廃・産廃ともに)は、
事業者に処理責任がある。
そのため、収集運搬を本市職員が行わず、
本市の許可を受けた 許可業者 が主に実施。

工場搬入される一廃の「搬入物検査」を実施。
不適正搬入を発見し、分別の啓発や指導を行う場合、
許可業者 が介在する形で行われることが多い

排出事業者は、数が多く、業種や規模も様々であることから、
「事業系ごみの分別の徹底」は、家庭系ごみとは異なる難しさがある

検査率90%以上。検査結果を踏まえた 排出事業者に向けた指導に向けた強化中

①目視検査

ピット内に廃棄物をゆっくりと投入させ、
その様子を車両脇から確認する



②展開検査

展開検査装置等の上に
廃棄物を降ろさせ、
搬入物を確認する



③ダンピングボックス 破碎機による目視検査

「不適正搬入 ランク付け」を実施

各焼却工場の検査員が撮影した写真をもとに、

違反内容や排出者特定の状況等を把握し、毎月ランク付けを行ったうえで排出事業者へ **指導を実施**

ランク
A

ランク
B

ランク
C

必ず
立入調査・指導

通知文送付・指導

・搬入時に指導
・証拠不十分

横浜市では、**条例に基づき、ルール違反に対して指導**を行っています。
改善されない場合、最終的に**罰則**(過料2,000円以下)を科すことがあります。



多くの事業者は、**指導の段階**で改善が見られるため、これまで過料を科した事例はありません

■ 実態

排出状況

排出事業者に向けた指導を実施しているが、事業系一廃へのプラ混入は多く発生。

排出量が多い大企業であっても分別がなされていない事例も散見



サッカーハウスの下。未分別状態。
<そもそもプラの分別がない>



搬入物検査



分別されていない搬入物
プラの混入は多い

7.02

搬入物検査を踏まえた排出事業者指導を行っているが 改善の余地は大きい

コンビニエンスストア



スーパー



好事例：コンビニエンスストア



プラスチックの分別がされている

同じブランド・チェーンであっても、
「直営・フランチャイズ」の違いや
「オーナーの考え方」などによって
分別方法は分かれる

排出意識 (個人)

家庭系

プラスチック資源(一廃)
(容器包装、製品プラ)

市民へ : 啓発を実施

事業系

産業廃棄物
廃プラスチック類

事業者へ : 指導を実施



事業系ごみの出し方(勤務先・外出先など)について
市民向け周知・啓発は行っていない

「分別したくても、プラスチックのごみ箱が無いから分別出来ない」状況に加えて、
個人(市民)が「家庭外でもプラスチック分別が必要」ということを
「知らない」「理解していない」可能性もある

排出
意識
(事業者)

立入調査等を実施する中で感じていること

企業としての「経済的合理性」が優先され、
「分別対応」の優先度が低いなど、
「環境経営」の意識が低い事業所も多い。



「分別を行わないこと」「対応しないこと」は
企業(排出事業者)にとって大きなリスクとなっていない

考察

排出事業者に対してのアクションとして、
現状の「法を踏まえた指導」
「行政側の目標に基づく協力要請・依頼」だけでは
プラスチック混入の大幅な削減は難しい状況

「搬入物検査→指導」以外の **新たな取組が必要**

どのようにしたら、排出事業者に分別を積極的にしていただけるか

これまでの事業者への直接アプローチ(指導等)と並行して、
「市民の意識・行動の変容」の視点での事業者アプローチが必要ではないか

「市民の意識・行動の変容」の視点から排出事業者にアプローチ



<市民への周知>

事業系プラ分別について、市民向け広報・啓発を推進することにより、
「外(店舗・事業所)でもプラスチックは分別が必要である」ことを知る。

<市民の新たな分別意識・行動>

(市民)「なぜ、この店舗・自分のオフィスは分別をしていないのか?」

「単純にプラが捨てづらい、利用しづらいので行かない」
「分別を行っていない企業・ブランドは選びづらい」
「自分の会社・オフィスは、未分別で良いの?」

市民の分別意識の向上により、
『分別の未徹底・プラ混入 = 今後は 新たな「経営リスク」となりうる』という認識へ

- 「プラスチックの分別(環境経営)を行わないことは
消費者から選ばれない企業・ブランドとなる経営リスクとなる
- プラスチックの分別の徹底は、「経営リスクの排除」につながる



排出事業者の分別徹底に向けた取組を期待

市は事業者の分別にむけた取組をしっかり支援

■ 新たな取組の考え方

1

2030年カーボンハーフ・2050年カーボンニュートラルに向けて、
事業系ごみ(プラスチックの排出)について

市民の意識・行動変容を促す

2

具体的な取組として、「事業系廃棄物のプラスチック分別」について

市民向け啓発・広報を展開 する

周知にあたっては、これまでの家庭系プラ分別の啓発ノウハウを活用する。

3

市民へは「家庭でも外(勤務先・外出先)でもプラ分別」と伝える。

※なお、「プラ分別を行っていない事業者はない」という前提で周知
→事業者への協力依頼にあたって必要な要素となる

4

2027年のGREEN×EXPO開催 を
事業系ごみの分別が今以上に徹底されている状態を
開催都市として目指す

GREEN×EXPOを
この取組推進の
トリガーとする

- 市民向け啓発物品の作成(ポスター、ちらしなど)
- 広告の出稿 (駅広告・WEB/SNS広告など)
- 広報よこはまへの掲載
- 各関連施設サイネージへの掲載
- 全戸配布の実施

のぼり



WEB広告



横断幕

家でも 外でも プラスチック分別
～プラスチックは燃やさずリサイクル～

1人あたり年間
5.3kg削減



ポスター

お店やオフィスでも分別していますか？

横浜市からの
お知らせ

ヨコハマは 家でも 外でも プラスチック分別



家庭でも外出先・オフィスでも分別が必要なことや、
基本的な分別方法は一緒であることを知っていましたか？

プラスチックは燃やすごみではありません！

分別が出来る場所で捨てましょう。

事業所・店舗から出るプラスチックは、
廃プラスチック(産業廃棄物)として分別・処分することは事業者の責務です

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上辺谷

環境にやさしい行動=プラスチックの分別を「GREEN×EXPO2027」につなげよう

◆対象

- 全業種 →従業員向け・テナント向け
- 流通業界 →利用者向け（特にコンビニエンスストア対策）
- イベントごみ →大規模イベント施設向け



イベントごみへも対応

◆啓発等の内容(案)

- 正しい分別にむけたコンサルティング
- プラ分別が出来ているごみ箱に掲出できる
「横浜市認定」POPの作成。
- ごみ箱に貼るシールやポップ
(燃やすごみにプラ混ぜたらNG！)の配布
- 「啓発用立入検査等結果通知」の運用拡大等、
表彰・認定制度の拡充



オフィスや店舗に掲出へ
((啓発用立入検査等結果通知))



協力事業者の取組を支援

記者発表資料は、横浜市HPに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/>

資源循環局関連の記者発表資料一覧（前回の審議会以降）

No.	発表日	件名	頁
1	3月31日	マイボトル利用促進に向けた協定を締結しました!!市内公共施設に「マイボトル対応型給水機」100台を設置します	P1
2	4月11日	ポケモンピカピカ団with横浜市～ごみ拾いイベント 第一弾を都筑区で開催します～	P2
3	4月24日	食品ロス、アップサイクルを楽しく学ぼう！「はまっこ食べきりチャレンジ」開始～食べきり協力店企画『Clean Plate Yokohama』で(株)大戸屋と連携～	P4
4	4月30日	海洋プラスチックごみ削減のため近隣8市が連携し、清掃活動を実施します	P5
5	5月30日	6月は「環境月間」！「プラごみ削減キャンペーン」を実施します！	P7
6	5月30日	市民の皆様のご協力により 先行9区で大幅に削減～プラスチックごみの分別・リサイクルの状況について～	P10
7	5月30日	横浜DeNAベイスターズ選手が呼びかける環境行動～「今」できることから始めよう！～	P12
8	6月19日	横浜市の2団体が環境大臣賞を受賞しました！～令和7年度 地域環境美化功績者表彰～	P15
9	6月24日	市役所 GO GREEN チャレンジ	P16
10	7月1日	令和7年度「一般廃棄物収集運搬業優良事業者」を認定しました！	P20
11	7月18日	AIを活用した資源ごみ選別ロボットの自動化実証実験を早稲田大学、株式会社イーアイアイ、伊藤忠マシンテクノス株式会社と共同で開始します	P21
12	7月23日	自治体初 食品ロス削減にツール活用で連携します	P22
13	8月4日	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設のネーミングライツスポンサーを公募します	P24
14	8月7日	ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに～市域で連携した食品ロス削減の取組を動物園で初実施します～	P26
15	8月7日	地域コミュニティ型「ボトルtoボトル」水平リサイクルの実証実験がスタートしました！	P28
16	8月8日	「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」第4回全体会合を横浜にて開催します！	P30
17	9月5日	「ミーオ・イーオつるみフェスタ」を開催します	P32
18	9月10日	区役所や学校に「マイボトル対応型給水機」を設置します！	P33
19	9月16日	チーム横浜で、できることから始めましょう プロスポーツチームと楽しく学ぶごみ分別投稿スタート！	P34
20	9月19日	リチウムイオン電池等の収集を開始します！	P36
21	9月29日	日本初！リユースカップ式自動販売機の実証実験を開始します！	P37
22	9月29日	ゼリー飲料の容器を回収、トングにリサイクルして ごみ拾いで活用します！	P39
23	9月30日	「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーンを実施します	P40
24	10月1日	CHALLENGE THE FOOD LOSS 横浜F・マリノスの選手が、食品ロス削減を呼びかけます！	P44
25	10月1日	令和7年度「横浜市食の3Rきら星活動賞」受賞者を決定しました	P45
26	10月15日	一般廃棄物処理業者に対する事業停止命令について	P48
27	10月20日	「ドゥ アメニティ 新横浜駅前 トイレ診断士の廁堂」株式会社アメニティとのネーミングライツ契約を更新！！！	P49

マイボトル利用促進に向けた協定を締結しました!!

市内公共施設に「マイボトル対応型給水機」100台を設置します

横浜市とウォータースタンド株式会社は、共創フロント※を通じ、給水機の活用によるマイボトルの普及啓発に取り組んできました。このたび、市民・事業者の皆様のマイボトル利用に向けた行動変容を加速することを目的として、これまでの連携内容を拡大し「マイボトル利用促進に向けた協定」を締結しました。

取組のスタートとして、4月1日より、横浜市庁舎で給水機2台の利用を開始します。今後は、同社が提供する「マイボトル対応型給水機」100台を市内公共施設に展開するなど、マイボトルの利用促進と広報啓発に取り組みます。



左：本多 代表取締役社長
右：金高 資源循環局長

主な協定内容

1 締結日

令和7年3月28日

2 市の取組

- (1) 市民・事業者の皆様及び市職員にプラスチックごみ削減の重要性を啓発するとともに、マイボトルの普及を促進します。
- (2) 本協定に基づく取組について市内外に周知します。

3 ウォータースタンド株式会社の取組

- (1) 「マイボトル対応型給水機」100台の設置に協力し、マイボトルの利用を促進します。
- (2) プラスチックごみ削減及びプラスチック問題の解決に向けたイベントや環境学習の取組に参加し、知見及び技術等を提供します。

4 有効期限

令和9年3月31日まで

※共創フロントとは

行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、横浜市が設置した相談・提案受付窓口です。 [HP] <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front/front.html>

(参考) ウォータースタンド株式会社

設立：1969年3月31日

事業内容：水道直結ウォーターサーバーのレンタル事業ほか

本社所在地：埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463

お問合せ先

資源循環局3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ポケモンピカピカ団 with 横浜市

～ごみ拾いイベント 第一弾を都筑区で開催します～



横浜市



横浜市では、清潔できれいなまちづくりを推進することが特に必要と認められる地区を「美化推進重点地区」（美化重）に指定し、地域の皆様や企業、団体の皆様に御協力いただきながら、清掃イベントや啓発活動など、まちの美化に資する様々な取組を行っています。

このたび、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団と連携し、市内の美化推進重点地区において清掃イベントを実施することとなりました。本市と同財団は令和4年にコンテンツを活用した子育て支援及び次世代育成の取組に関する協定を締結し、取組の一環として、環境問題に対する興味関心の向上に取り組んでいます。

これまで、同財団主催で、ピカチュウになりきって参加するごみ拾い活動「ポケモンピカピカ団」を行ってきましたが、今回、自治体（横浜市）が主催し、財団が協力する全国初の形式で実施します。

第一弾となる今回は、都筑区のセンター地区で開催し、今後、他の美化推進重点地区でも開催していきます。
多くの皆様の御応募をお待ちしています。

- 1 開催日時 令和7年5月24日（土）10時00分～11時20分頃（※9時30分受付開始）
- 2 開催場所 センター北駅・センター南駅周辺（横浜市都筑区）※センター北駅前集合
- 3 申込方法 「横浜市電子申請・届出システム」から申込みをお願いします。（事前申込制）

・募集期間：4月11日（金）13時00分～5月2日（金）17時00分

・募集人数 100名 ※応募多数の場合、市内在住者優先で抽選を行います。

・詳細や注意事項は左の二次元コードか下記ウェブページを御覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/seiketsu/bikaju20250524.html>



「ポケモン ピカピカ団 in 横浜みどりい」
(令和5年8月実施)の様子（財団主催）



今回の開催場所の1つ センター北駅前（都筑区）

裏面あり



GREEN EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



＜参考＞美化推進重点地区

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」第9条により指定された市内都心部の主要駅周辺など、来街者が多く、清潔できれいなまちづくりを推進することが特に必要とされる地区。平成8年に横浜駅周辺地区等が指定され、現在、市内 28箇所。

各区の美化推進重点地区では、地域の皆様や企業、団体の皆様による清掃活動、SNSを活用したごみ拾い活動の輪を広げる取組など、多くの方々に御協力いただきながらまちの美化に取り組んでいます。

■美化推進重点地区一覧

横浜駅周辺地区	上大岡・港南中央駅周辺地区	中川駅周辺地区
みなとみらい21地区	天王町・星川駅周辺地区	センター地区
関内地区	鶴ヶ峰駅周辺地区	戸塚駅周辺地区
山下・元町地区	二俣川駅周辺地区	東戸塚駅周辺地区
伊勢佐木・野毛地区	磯子駅周辺地区	本郷台駅周辺地区
新横浜地区	金沢文庫駅周辺地区	大船駅周辺地区
鶴見駅周辺地区	日吉駅周辺地区	いずみ中央駅周辺地区
東神奈川駅周辺地区	十日市場駅周辺地区	瀬谷駅周辺地区
弘明寺地区	中山駅周辺地区	
南区総合庁舎・阪東橋駅周辺地区	あざみ野駅周辺地区	

＜参考＞一般財団ポケモン・ウィズ・ユー財団について詳しくはこちら

<https://www.pokemon-foundation.or.jp/>

＜参考＞「コンテンツを活用した子育て支援及び次世代育成等に関する連携協定」について

「ポケットモンスター」を活用したICT・防災・環境教育、子育て支援策を推進することで、次世代育成や子育てしやすい街づくり、ブランド力向上に寄与することを目的に、令和4年に協定を締結しました。（協定期間：令和4年11月10日～令和8年3月31日）

当日の取材を希望される場合は、5月23日（金）17時までに、下記のお問合せ先まで御連絡ください。

お問合せ先		
(本取組について・取材申込について)		
資源循環局街の美化推進課長	津島 邦宏	Tel 045-671-2536
(ポケモン・ウィズ・ユー財団との協定について)		
政策経営局広報・プロモーション戦略課担当課長	白石 亜紀子	Tel 045-671-2293



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷





食品ロス、アップサイクル※を楽しく学ぼう！ 「はまっこ食べきりチャレンジ」開始

～食べきり協力店企画 『Clean Plate Yokohama』で株式会社大戸屋と連携～

ちゃんと、すこやか。



横浜市では、飲食店等での食品ロス削減に向けた取組として、令和6年度から食べきり協力店企画『Clean Plate Yokohama』を実施しています。

このたび、この趣旨に賛同していただいた株式会社大戸屋による食育企画「はまっこ食べきりチャレンジ」が市内6店舗で開始されます。横浜市は、今後も脱炭素社会の実現につながる食品ロス削減に向け、市内の飲食店事業者等との連携を進めます。

「はまっこ食べきりチャレンジ」企画概要

※アップサイクル：本来廃棄されていたものに新たに価値を付加し、再利用すること

大戸屋のお子様メニューを残さず食べる「食べきりチャレンジ」に成功した人（小学生以下）には、店舗から表彰状（スタンプカード）をお渡しします。そして、「食べきりチャレンジ」を3回成功しスタンプを集めると、廃棄される野菜をアップサイクルして作られた大戸屋オリジナル「大戸屋やさいクレヨン」がプレゼントされます。

子どもたちが楽しく食事をしながら、苦手な食べ物にも挑戦するきっかけづくりを目指すとともに、食品ロスや廃棄野菜などの捨てられてしまう食材について、親子で理解を深める食育活動として実施しています。

■ 実施店舗

東急日吉駅ビル店、トレッサ横浜店、
エトモ市が尾店、モレラ東戸塚店、
ノースポートモール店、そよら横浜高田店



表彰状



大戸屋やさいクレヨン

■ 対象メニュー

お子様オムライスプレート
お子様野菜カレー
お子様うどんと唐揚げ（竜田揚げ）

■ 対象者

小学生以下の子供

＜参考＞ 食べきり協力店企画『Clean Plate Yokohama』

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/ippan/tabekiri/cleanplate.html>



お問い合わせ先

■ 食べきり協力店企画『Clean Plate Yokohama』に関するご質問

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 倉田 力 Tel 045-671-2558

■ 「はまっこ食べきりチャレンジ」に関するご質問

株式会社大戸屋マーケティング部広報担当 Tel 045-577-0114



GREEN EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



海洋プラスチックごみ削減のため近隣8市が連携し、 清掃活動を実施します

8市連携市長会議^(*)では、鎌倉市の提案により、令和3年度から海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動を進めています。

世界自然保護基金(WWF)は、「川や海に流出したプラスチックごみは、やがてマイクロプラスチックとなって海洋生態系に悪影響を与えるとともに、食物連鎖を通じて食卓に提供され、私たちも毎週5g相当(およそクレジットカード1枚分)を摂取している可能性がある。」との見解を示しています。

漂流ごみ・海岸漂着ごみの7割から8割は陸で発生し、河川を通じて流れ着くものであることから、根本的な解決のためには、広域的な視点での取組が必要です。

海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクトでは、令和5年度から8市で連携して5月30日の「ごみゼロの日」にあわせ、まち、川、海を中心とした清掃活動を行っており、今年度も次のとおり実施します。

(※) 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市の市長で構成(詳細は裏面参照)

1 各市の清掃活動の実施日

市	名称	日時	場所
横浜市	①ポケモンピカピカ団 with 横浜市 ②横浜駅をきれいに! キャンペーン ③中区クリーンアップDAY! 2025 ④平戸永谷川春のクリーンアップ ※その他横浜市内で実施あり	①5月24日(土) ②5月30日(金) ③5月31日(土) ④5月31日(土)	①都筑区センター北駅・南駅周辺 ②横浜駅西口・東口、新高島駅周辺 ③関内・桜木町周辺 ④平戸永谷川流域
川崎市	①春のポイ捨て禁止・路上喫煙防止 キャンペーン ②多摩川美化活動	①5月30日(金) ②6月1日(日)	①川崎市内主要駅 ②多摩川
横須賀市	ごみゼロ啓発キャンペーン	5月30日(金)	横須賀中央駅周辺
鎌倉市	①クリーンアップかまくら海の部 ②クリーンアップかまくらまちの部	①5月6日(火・休) 9:30~11:00 ②5月25日(日) 10:00~11:00	①材木座海岸、由比ヶ浜海岸、坂ノ下海岸及び腰越海岸 ②鎌倉駅、北鎌倉駅及び大船駅周辺
藤沢市	ゴミゼロクリーンキャンペーン	5月25日(日) 9:00~10:00	藤沢市域海岸一帯
逗子市	①田越川一斉清掃 ②逗子530ごみゼロアクション	①5月10日(土) 9:00~10:00 ②5月30日(金) 10:00~12:00	①田越川 ②JR逗子駅からJR東逗子駅の間

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



大和市	クリーンキャンペーン「清掃の日」	5月 25 日 (日)	市内全域
町田市	①あさピカ in 町田駅 ②ごみゼロデー美化キャンペーン	①5月 14 日 (水) ～16 日 (金) ②5月 23 日 (金)	①町田駅周辺 ②成瀬駅周辺

2 昨年度の様子



横浜駅をきれいに！キャンペーン（横浜市）



クリーンキャンペーン「清掃の日」（大和市）



ゴミゼロクリーンキャンペーン（藤沢市）



田越川一斎清掃（逗子市）

参考

●8市連携市長会議の取組

横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市及び町田市の8市では、水平・対等な関係で圏域全体の行政サービスの向上、地域コミュニティの活性化、持続可能な成長・発展を目指し、連携を進めています。

●海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト

令和3年及び令和4年の8市連携市長会議合意事項に基づき、先進事例の共有やアクションも含めた具体的な啓発活動などの取組を進めるため、8市の環境担当部門が出席する検討会の周知用の名称です。

●令和7年4月11日記者発表「ポケモンピカピカ団 with 横浜市～ごみ拾いイベント 第一弾を都筑区で開催します～」

【記者発表 URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/0411bikaju.html>

お問合せ先

【8市連携に関するここと】

政策経営局広域行政課長 須田 浩美 Tel 045-671-2108

【本市のごみゼロの日にあわせた清掃活動に関するここと】

資源循環局街の美化推進課長 津島 邦宏 Tel 045-671-2536

本件については、8市で同時発表しています。



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



全18区
21店舗での
店頭啓発
キャンペーン6月は「環境月間」!
「プラスチックごみ削減キャンペーン」
を実施します!

プラスチックは燃やすと多くの温室効果ガスが発生し、地球温暖化の一因になっています。横浜市では、「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2030年までに2万トン削減(2022年度比)※」という目標達成に向け、家庭ごみ(プラスチックごみ)の分別ルールを変更し、令和7年4月からは全市でプラスチック資源の収集を開始しました。

6月の「環境月間」に合わせ、市内全18区のスーパーマーケット等の店頭で、使い捨てプラスチックの削減やプラスチックの正しい分別などを呼びかけます。

※ プラスチックや合成繊維など石油由来のごみの焼却量:約14万トン

環境月間

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」とし、日本でも環境基本法(平成5年)で6月5日を「環境の日」と定め、この日を含む6月を「環境月間」としています。

横浜市としても、この環境月間を機に、市民、企業、学校、行政等があらためて環境問題について一緒に考え、これから行動につなげていけるよう、環境に関する普及啓発を進めています。

1 各区の店頭啓発キャンペーン

各区の日程は、裏面をご覧ください。

【主な内容】(※店舗により実施内容は異なります。)

- ・プラスチック資源の正しい分別展示・説明
- ・ごみの分別説明・相談
- ・ミニゲーム・ワークショップ
- ・アンケート 等



店頭啓発の様子

GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



【各区の店頭キャンペーンの日程】(予定)

区名	会場	開催日時
青葉区	青葉台東急スクエア (青葉区青葉台2-1-1)	6月8日(日)11:00~15:00
旭区	四季の森フォレオ (旭区上白根3-41-1)	6月21日(土)10:00~14:00
泉区	イトーヨーカドー立場店 (泉区中田西1-1-15)	6月9日(月)10:00~15:00
磯子区	相鉄ローゼン磯子店 (磯子区磯子1-2-1)	6月14日(土)10:00~14:00
神奈川区	イオンスタイル東神奈川店 (神奈川区富家町1)	6月14日(土)10:00~15:00
金沢区	イオン金沢シーサイド店 (金沢区並木2-13-1)	6月7日(土)10:00~15:00
	イオン金沢八景店 (金沢区尼亀1-27-1)	6月7日(土)10:00~15:00
港南区	イオンフードスタイル港南台店 (港南区港南台3-1-2)	6月21日(土)10:00~15:00
港北区	イオン横浜新吉田店 (港北区新吉田東8-49-1)	6月14日(土)10:00~15:00
	イオンスタイル横浜高田店 (港北区高田西1-1-47)	6月7日(土)11:00~15:00
栄区	イトーヨーカドー桂台店 (栄区桂台中15-1)	6月25日(水)10:00~14:30
瀬谷区	イオンスタイル横浜瀬谷 (瀬谷区瀬谷4-4-10)	6月7日(土)11:00~15:00
都筑区	イトーヨーカドーららぽーと横浜店 (都筑区池辺町4035-1)	6月25日(水)14:00~16:00
鶴見区	イオン駒岡店 (鶴見区駒岡5-6-1)	6月14日(土)10:00~15:00
戸塚区	イオンスタイル戸塚 (戸塚区吉田町884)	6月14日(土)10:00~15:00
	イオンスタイル東戸塚 (戸塚区品濃町535-1)	6月7日(土)10:00~15:00
中区	イオン本牧店 (中区本牧原7-1)	6月7日(土)10:00~15:00
西区	サミットストア横浜灘野店 (西区灘野2-5-18)	6月11日(水)13:30~15:30
保土ヶ谷区	イオンスタイル天王町 (保土ヶ谷区川辺町3-5)	6月1日(日)10:00~15:00
緑区	ダイエー十日市場店 (緑区十日市場町818-2)	6月20日(金)9:00~14:00
南区	ビエラ藤田 (南区花之木町3-48-1)	6月28日(土)9:30~12:00

2 減 CO2(ゲンコツ)ミッション

6月1日(日)には、イオンスタイル天王町で、(株)日本総合研究所と連携し「減 CO2ミッション」と題した特設ブースを設置して、親子を主なターゲットとした啓発を行います。

また、店頭啓発においても、同テーマの子ども向けリーフレットを配布します。

内容

- ・環境配慮型商品(エコラベル)を選択する行動促進
- ・資源物の店頭回収への参加促進



配付リーフレットイメージ



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 小型充電式電池(リチウムイオン電池等)の回収と正しい捨て方の周知啓発

リチウムイオン電池等を原因とする収集車・処理施設の発火事故が起きています。

各店頭啓発キャンペーン会場において、小型充電式電池等を回収するとともに、適切な廃棄方法を周知します。



小型充電式電池
リサイクルボックス

お問合せ先

(店頭啓発キャンペーン・減CO₂ミッションについて)

資源循環局 3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563

(小型充電式電池について)

資源循環局業務課長 石川 巖道 Tel 045-671-2532



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



市民の皆様のご協力により先行9区で大幅に削減！

プラスチックごみの分別・リサイクル状況についてお伝えします

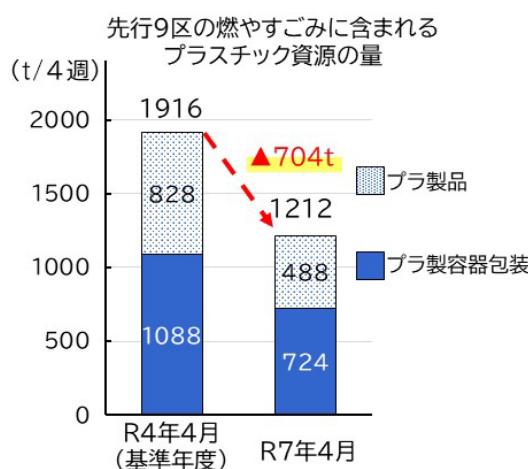
ごみ処理に伴う温室効果ガスの排出量は 33.2 万 t-CO₂(令和4年度実績)で、その9割はプラスチックなど石油由来のごみの焼却によるものです。横浜市では令和6年1月に「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画」を策定し、焼却されるプラスチックごみの削減に向けて、これまで分別収集していたプラスチック製容器包装に、新たにプラスチックのみでできた製品を加えて、「プラスチック資源」とした収集を開始しました。

令和6年10月に先行9区(※1)で開始し、半年が経過したことからその実績を報告します。

※1 先行9区：旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区



燃やすごみに含まれるプラスチック資源の削減量



燃やすごみに含まれるプラスチック資源
1人当たり年間削減量

▲5.6kg／(人・年)

計画目標値:▲5.3kg／(人・年)

燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量について調査を行った結果、プラスチック製品・プラスチック製容器包装がともに基準年度から減少しました。これを1人当たりの年間削減量に換算すると、▲5.6kg／(人・年)となり、計画目標値である▲5.3kg／(人・年)を上回る結果となりました。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

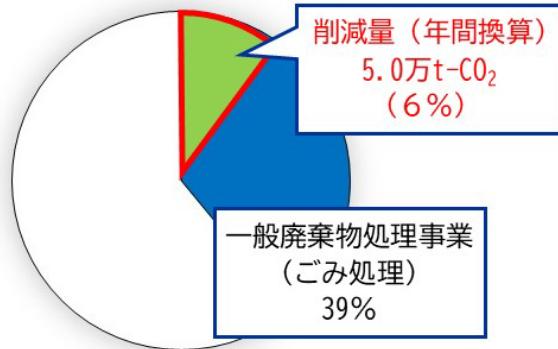


温室効果ガス削減量

今回の結果が全市で1年間続いた場合の温室効果ガス削減量は **5.0万t-CO₂** となり、市の事業に伴う排出の **6%**、石油由来のごみ処理に伴う排出の **16%** に相当します。

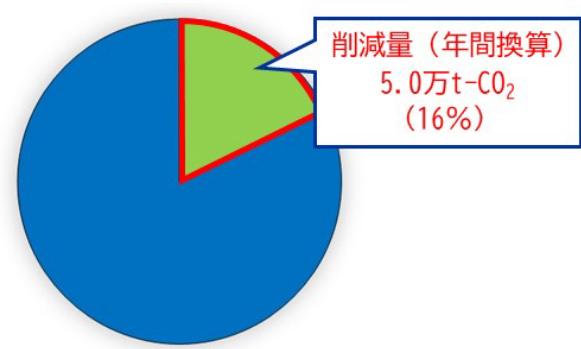
市の事業に伴う温室効果ガスの排出量

84.4万t-CO₂ (令和4年度実績)



石油由来のごみ処理に伴う温室効果ガスの排出量

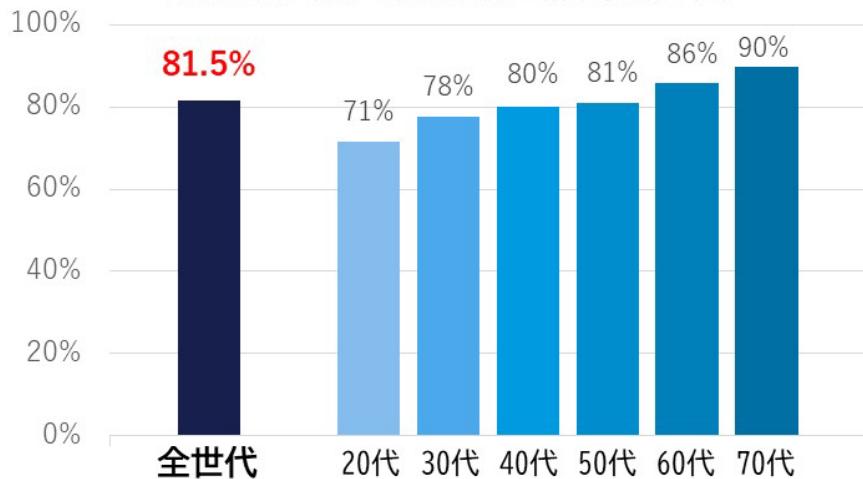
30.6万t-CO₂ (令和4年度実績)



分別変更に関する認知度調査結果(先行9区)

プラスチックごみの分別変更に関する認知度を調査したところ、先行9区において、全世代で **81.5%** となり、身近な脱炭素行動を多くの方が認識されていることが分かりました。

分別変更に関する認知度調査結果(先行9区)



市民の皆様のご理解・ご協力により、先行9区でのプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大が着実に進んでいます。今後もさらに周知に取り組み、市民の皆様とともに、取組を推進します。

お問合せ先

(プラ資源の調査に関する事) 資源循環局政策調整課調査等担当課長

近藤 淳史 Tel 045-671-4565

(ごみの分別に関する事) 資源循環局業務課長

石川 巍道 Tel 045-671-2308



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

令和7年5月30日
みどり環境局
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
資源循環局

アンケートに答えるとベイスターズグッズが当たる！！

横浜DeNAベイスターズ選手が呼びかける環境行動 ～「今」できることから始めよう！～

横浜市では、横浜DeNAベイスターズに御協力いただき、環境啓発活動を行っています。今年は市内約1,100か所にポスターを掲出し、市民へ環境行動を呼びかけます。6月2日（月）～6月8日（日）の期間は、横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅に大型ポスターを掲出します。また、抽選で6名様にベイスターズグッズが当たるアンケートも実施します！

1 ポスターデザイン



竹田 祐 選手 (投手 背番号#12)



桑原 将志 選手 (外野手 背番号#1)



筒香 嘉智 選手 (外野手 背番号#25)

正しい分別で、プラスチックを「ごみ」から「資源」へ。377万市民が毎日できる脱炭素アクションです！

エコラベルを目印に環境にやさしい商品を購入しよう！

省エネ、節電等、一人ひとりができることから、「GO GREEN」（環境にやさしい行動）を実践しよう！

※ポスターデータを御希望の方は、お問合せ先まで御連絡ください（新聞等への掲載用のみ）。

2 環境に関するアンケートに答えて、横浜DeNAベイスターズのグッズを当てよう！

「環境に関するアンケート」に答えていただいた方の中から、抽選で6名様に横浜DeNAベイスターズの竹田祐選手、桑原将志選手、筒香嘉智選手のサイン入り色紙又はボールが当たります！

■回答期間：令和7年6月1日（日）から
令和7年6月30日（月）まで



■抽選対象：横浜市在住の方

※アンケートはどなたでも御回答いただけます。

■アンケート（横浜市電子申請システム）：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/7a316625-4769-443e-ba0b-0ede41d77ea2/start>

※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。



抽選で当たるグッズ（サイン入り色紙・ボール）



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 ポスター掲出概要

■掲出予定か所数

市内約1,100か所

■主な掲出場所と期間

掲出場所	期間
横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅 出口1付近	6月2日（月）～6月8日（日） ※6月6日（金）～6月8日（日）横浜スタジアム でホームゲームが行われます。
横浜市役所内デジタルサイネージ	6月1日（日）～6月30日（月）
シーサイドライン「新杉田駅」構内	6月1日（日）～7月31日（木） ※6月19日（木）～6月26日（木）を除く
シーサイドライン車内	6月1日（日）～9月30日（火）
市内市立小・中・義務教育・高等・特別支援学校 (約500校)	6月初旬～9月30日（火）
市内公共施設（区庁舎、スポーツセンター、地区センター、コミュニティハウス等）	

（参考）昨年度ポスター掲出の様子



横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅



横浜市役所内デジタルサイネージ

4 6月は環境月間

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」とし、日本でも環境基本法（平成5年）で6月5日を「環境の日」と定め、この日を含む6月を「環境月間」としています。

横浜市としても、この環境月間を機に、市民、企業、学校、行政等があらためて環境問題について一緒に考え、これからの行動につなげていけるよう、環境に関する普及啓発を進めています。

横浜市の環境月間の取組についてはこちらのページで御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyozen/jyoho/kankyogekkan.html>



環境月間 HP

YOKOHAMA
GO GREEN

「YOKOHAMA GO GREEN」は、2050年の脱炭素社会の実現に向け、横浜市と市民・事業者の皆様が一丸となって脱炭素・環境施策を推進するためのスローガンです。

「GO GREEN」には「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



お問合せ先

【環境月間・エコラベルに関すること】

みどり環境局環境活動事業課長

森山 晴美 Tel 045-671-3830

【脱炭素・YOKOHAMA GO GREENに関すること】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課長 雨堤 久美 Tel 045-671-2477

【プラスチック対策に関すること】

資源循環局 3 R 推進課長

今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市の2団体が環境大臣賞を受賞しました！

～令和7年度 地域環境美化功績者表彰～

地域環境美化功績者表彰は、多年にわたり、地域環境美化に関して顕著な功績があつた方や団体に対し、毎年6月の環境月間に合わせて環境大臣が行っているものです。

今年度、横浜市からは地域環境美化功績者として、磯子区3R応援隊様、中山中学校区学校・家庭・地域連携事業 花いっぱいの会様の2団体の受賞が決定しました。



1 地域環境美化功績者及び功績概要

横浜市資源循環局マスコット
イーオ・ミーオ

いそごくすりーあーるおうえんたい 磯子区3R応援隊様 〈磯子区〉

平成16年（2004年）から50名ほどのメンバーで、ごみの分別について積極的に啓発しているボランティア団体です。地域のお祭りなどでのゲームによるごみの分別啓発や、3Rマーケット（フリーマーケット）の開催、風呂敷を使ったマイバッグ作り、牛乳パックを使った紙すきによるはがき作りなど、様々な取組で地域環境の美化に大きく寄与しています。また、外国人の方々へのごみの分別啓発のため、外国人ボランティアの育成にも協力していただいているます。



地域のおまつりでの分別つりぱりゲーム
の様子

なかやまちゅうがっこうく がっこう かてい ちいきれんけいじぎょう はな 中山中学校区 学校・家庭・地域連携事業 花いっぱいの会様 〈緑区〉

平成4年（1992年）から30名ほどのメンバーで、JR中山駅周辺の跨線歩道橋、県道山下長津田線の道路植栽、学校の敷地内等の植栽及び手入れを地道に行ってています。特に年に2回、春と秋に行う植栽については、小中学校4校の生徒や先生、地域の方々、花いっぱいの会の会員など総勢700名ほどの規模で行い、地域の美化の推進に大きく貢献しています。



花いっぱいの会と生徒による花苗植栽の様子

2 取材について

受賞者への取材希望の方は、お問合せ先までご連絡ください。

※ 本件は、環境省と同日発表しています。

（参考：環境省報道発表資料 <http://www.env.go.jp/press/index.php>）



お問合せ先		
資源循環局街の美化推進課長	津島 邦宏	Tel 045-671-2536



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



市役所 GO GREEN チャレンジ

横浜市庁舎では資源再利用により新たな原材料やエネルギーを減らす、環境にも人にもやさしく、
経済の活性化にも繋がるサステナブルな循環型社会の実現に向けた取組を行います

YOKOHAMA
GO GREEN

横浜市ではグリーン社会の実現に向け、これまで進めてきたカーボンニュートラルの推進に加え、循環型社会の取組を強化しています。

令和2年に供用開始した横浜市庁舎は自然エネルギー等の活用や省エネ対策など脱炭素型の庁舎となっています。

この機能を最大限生かしながら、プラスチック対策をはじめとする新たな取組を展開するなど、率先して取り組みます。

取組の柱

01

市役所プラ・チャレンジ

- ◆ 飲料容器をはじめとする使い捨てプラスチックの排出を削減します。
その上で「排出したプラスチック」はリサイクルします。

02

バリエーション・チャレンジ

- ◆ 公用車の次世代化、市庁舎内の各店舗と連携した取組、食品ロス削減など多様な視点で環境にやさしい行動に取り組みます。

03

環境に最大限配慮した脱炭素型市庁舎

- ◆ 電力の再生エネルギー化 100%の実現や、地中熱を利用した空調設備の導入など自然エネルギーを最大限に活用しています。

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



01 市役所プラ・チャレンジ【新規】

◆マイボトルチャレンジ

職員は使い捨て飲料容器の削減に向け、率先してマイボトル・マイカップを利用します。

職員の行動目標:マイボトル等保有率 100%(~令和7年度末)

マイボトル対応型 給水機の設置

- ・クールシェアスポット※1でもある市庁舎に3台の給水機を新設し、4月から利用開始しました。
- ・今後、民間企業との協働により、100台の給水機を市内公共施設に順次設置していきます。
【R7.4~5月利用実績】約34,600本相当分 (500mlペットボトル換算)

【自治体初】 マイボトルコーヒーサーバーの設置

- ・6年度に行った実証実験(1台)を踏まえ、4月から2台に増台しています。
【R7.4~5月利用実績】約2,200本相当分 (500mlペットボトル換算)

ペットボトル 自動販売機台数変更

- ・7年3月からペットボトル等の自動販売機の設置合計台数を48台から13台としました。

市庁舎内カフェ全店 マイボトルスポット※2 登録

- ・1~3階のカフェ全店(5店舗)でマイボトルへの飲料提供を行っています。
【登録店舗】marine blue、HAMARU、スターバックスコーヒー、フレッシュネスバーガー、おにぎりカフェうめ乃

◆プラスチックごみのリサイクル

執務室、市庁舎内の店舗から出るプラスチック製の容器包装・事務用品はケミカルリサイクル(工業用ガスの原材料に再資源化)、ペットボトルは水平リサイクル(ボトルtoボトル)を実施し、環境負荷を低減します。

脱炭素効果 57,546kg-CO₂/年

【R7.4~5月実績】容器包装・事務用品排出量(ケミカルリサイクルされた量):7,322.2kg
ペットボトル排出量(ボトルtoボトルされた量):2,306.3kg



このほか職員はマイバッグ・マイカトラリーを使用し、使い捨てプラスチックは受け取らないよう取り組みます。

次頁あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



02 バリエーション・チャレンジ

(1) 市役所での取組

◆次世代自動車等への転換と台数の適正化【加速】

市庁舎の一般公用車を令和12年度中に100%次世代自動車等にする目標を3年前倒し、令和9年度から100%次世代自動車等で運用します。あわせて、車両の一元管理等による台数の適正化（R5 84台→R7.6月現在 64台）を進めます。



目標:令和9年度から100%次世代自動車等で運用

◆デジタル化の推進によるペーパーレス化【拡充】

クラウドサービスの活用等により、一層のペーパーレス化を図ります。

【現在値】共用複合機及びコピー室における印刷面数 令和6年度実績 26%削減 *目標20%削減（令和4年度比）

目標:令和7年度 共用複合機及びコピー室における印刷面数 30%削減(令和4年度比)

◆グリーン購入の推進

「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」を定め、業務に必要となる物品、役務等の調達時における環境配慮を徹底します。

【現在値】グリーン購入ネットワークによる地方公共団体の取組ランキングで満点評価（令和7年6月4日公表）

目標:地方公共団体の取組ランキングで満点評価を継続

(2) 市庁舎内店舗等での取組

◆脱炭素取組宣言【拡充】

事業者の「脱炭素取組宣言^{※3}」に、市庁舎内の全店舗が参画しています。

各店舗がこまめな消灯や使用していない機器の電源遮断などに取り組んでいます。

◆家庭から出る廃食油の回収

横浜市と日本航空株式会社は、廃食油を原料とした SAF（持続可能な航空燃料）製造に関する連携協定を締結しています。この取組の一環として「もとまちユニオン」で家庭から出る廃食油の回収を行っています。



◆食品ロス削減 SDGs ロッカー

事業者による廃棄物とCO₂排出を削減するとともに、市民の皆様の意識醸成と行動変容につなげる契機とするため、食品ロス削減 SDGs ロッカーをアトリウム1階に設置しています。



◆紙製容器でのテイクアウト商品販売、地産地消の取組

市庁舎内的一部店舗^{※4}では、テイクアウト商品に紙製容器を使用するなど、プラスチックごみの発生抑制につなげています。また、「よこはま地産地消サポート店」の店舗^{※5}では、旬の横浜市内産の野菜や畜産物を素材に取り入れたメニューを多く提供しています。

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



03 環境に最大限配慮した脱炭素型市庁舎

【詳細は参考資料をご覧ください】

◆自然エネルギー・再生エネルギー等の最大限活用

- (1) 太陽光発電設備、再エネ電気、デマンドレスポンスの導入
- (2) 地中熱を利用した空調設備
- (3) 自然換気による空調エネルギーの低減

◆省エネの取組

- (4) 燃料電池の使用による市庁舎電力の補完
- (5) 全館 LED 照明・人感センサーを採用
- (6) 地域冷暖房(DHC)の導入
- (7) 輻射熱で冷暖房をする空調システム
- (8) 空調設備のきめ細やかな設定変更や共用部照明の節電

なお、市庁舎以外の公共施設でも、脱炭素行動を意識した取組を順次行っています。

※1 クールシェアスポット

冷房設備等を有し、開館（営業）時間中に一部をご利用いただける施設等において、椅子やベンチ等の既存設備を活用して、市民の皆様をはじめとする方々が外出時に一時休憩することができる場所です。

※2 マイボトルスポット

コーヒーやお茶などを持参したマイボトルに入れて販売したり、お水などを無料で提供したりするスポットです。（市内 507か所：令和7年6月現在）



マイボトルスポット検索サイト

※3 脱炭素取組宣言

横浜市では、中小・小規模事業者の皆様に、身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取り組むことを宣言していただく「脱炭素取組宣言」を創設し、宣言された事業者の皆様の脱炭素化の取組を応援しています。

※4 市庁舎内一部店舗

ピストロ る・ぱん マンジェ、おにぎりカフェうめ乃

※5 「よこはま地産地消サポート店」の店舗

横浜市では、市内産の新鮮な旬の野菜や果物、卵、“はまぼーく”など、農畜産物を積極的にメニューに取り入れている飲食店を「よこはま地産地消サポート店」として登録し、地産地消の推進に協力していただいている市庁舎内では TSUBAKI 食堂が登録店舗となっています。

お問合せ先

(全体・マイボトル利用促進について)

資源循環局3R推進課長

今村 貴美 Tel 045-671-2563

(市庁舎のプラスチックごみのリサイクルについて)

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長

倉田 力 Tel 045-671-2558

(グリーン購入について)

脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素マネジメント課担当課長 東田 建治 Tel 045-671-2336

(食品ロス削減 SDGs ロッカー、家庭から出る廃食油の回収について)

脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課担当課長 潑澤 恒和 Tel 045-671-3901

(庁用車の環境対策について)

総務局管理課長

山本 将之 Tel 045-671-2001

(給水・自動販売機、市庁舎内店舗の脱炭素取組宣言、紙製容器での商品販売、地産地消の取組について)

総務局管理課担当課長

半浦 淳 Tel 045-671-2052

(市庁舎の環境性能について)

総務局管理課設備担当課長

中山 忠相 Tel 045-671-3465



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



令和7年度「一般廃棄物収集運搬業優良事業者」を 認定しました！

横浜市では、一般廃棄物収集運搬業において法令遵守はもとより、資源循環産業の担い手として、事業系廃棄物の分別排出や3R活動等に積極的に取り組み、他の模範となる一般廃棄物収集運搬業者を「一般廃棄物収集運搬業優良事業者」として平成17年度から毎年認定しています。

令和7年度は、次の13事業者を優良事業者として認定しました。なお、認定証授与式については令和7年7月11日（金）に執り行います。

事業者名	所在地
株式会社神奈川保健事業社	金沢区
株式会社カンキョーワークス	旭区
株式会社キタジマ	戸塚区
株式会社春秋商事	都筑区
株式会社神港商会	港北区
株式会社新和商会	戸塚区
株式会社ダイトーフジテック	金沢区
株式会社滝田商会	港南区
武松商事株式会社	中区
辻村商事株式会社	西区
株式会社デスボ	神奈川区
藤ビルメンテナンス株式会社	緑区
株式会社萬世	泉区

（五十音順）

※認定された優良事業者の取組は、横浜市ホームページにて掲載しています。

優良事業者の取組に関する掲載ページURL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/ippan/yuryo.html>



お問合せ先
資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 田島 祐之 Tel 045-671-2526



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



AIを活用した資源ごみ選別ロボットの自動化実証実験を 早稲田大学、株式会社イーアイアイ、伊藤忠マシンテクノス株式会社 と共同で開始します

家庭から出される資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)の選別工程をAI技術で自動化するロボットの開発に向け、早稲田大学理工学術院環境・エネルギー研究科 小野田弘士教授(小野田研究室)、株式会社イーアイアイ、伊藤忠マシンテクノス株式会社と共同で実証実験を開始いたします。

本プロジェクトでは、AIによる画像認識技術とロボット制御技術を組み合わせることで、従来は人手に依存していた廃棄物の選別作業を効率化・省力化し、横浜市における資源のさらなる有効活用と循環型社会の実現に貢献することを目指していきます。

実証実験の概要

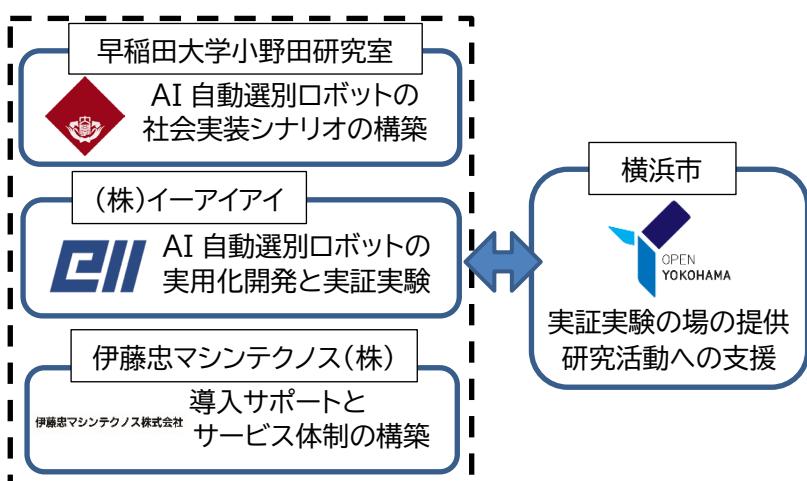
横浜市の資源選別施設においてAI自動選別ロボットの実機を導入し、実証実験を通じて、自治体におけるAI自動選別ロボット活用のモデル構築と、社会実装に向けた研究開発を推進します。

【研究課題名】

現場ニーズに立脚した分別・収集運搬・選別プロセスにおけるAI・ロボティクスソリューションの実用化開発※ (※環境研究総合推進費 次世代事業、JPMEERF20253J01 研究代表者:小野田弘士)



AI自動選別ロボットのテスト機



実証実験スケジュール

令和7年度				令和8年度				令和9年度			
1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
実験準備				AI自動選別ロボットの実機導入							

お問合せ先

資源循環局施設課長 草刈 岳 Tel 045-671-2527



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和7年7月23日
資源循環局3R推進課

自治体初 食品ロス削減にツール活用で連携します

Panasonic

OGIT

CAINZ

OPEN
YOKOHAMA

横浜市

横浜市では SDGs の達成と脱炭素社会の実現に向け食品ロス削減を進めています。市内の家庭からは年間約8万5千トンの食品ロスが発生しており、これは市民一人当たり年間約23キロ=おにぎり約230個分に相当する量です。(金額換算すると1万9千円)

そこで、これまでの広報啓発では届かなかった家庭における食品ロス削減の行動に働きかけることを目的に、パナソニック(株)、(株)コジット、(株)カインズと連携し、「ツール活用」による食品ロス削減の意識・行動の変化に関する調査を行います。

活用する「3つのツール」

「冷蔵庫用AIカメラ」



AI技術により冷蔵庫内を可視化
食材の使い忘れや二重買いを防ぐ！

(協力:パナソニック株式会社)

「鮮度保持アイテム・ベジシャキちゃん」



葉物野菜の芯に刺すだけ簡単
成長点を破壊し、野菜が長持ち！

(協力:株式会社コジット)

「食品圧縮袋・保存容器用手動ポンプ」



真空保存で新鮮さキープ
冷蔵庫内もスッキリ収納できる！

(協力:株式会社カインズ)

連携の内容

「3つのツール」を実際にご使用いただく市民の方(調査モニター)を市が募集します。ツール使用による食品ロス削減に対する意識・行動の変化について市が調査します。調査結果は今後の啓発や施策・事業の検討に活用していきます。

横浜市	調査モニター募集 調査実施・結果分析
連携事業者	ツール提供 調査・広報への協力



調査モニター
ツール使用 調査への回答

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



調査モニターの募集について

■募集世帯数：横浜市内のご家庭 60 世帯

※内訳(予定)

「冷蔵庫用 AI カメラ」:30 世帯

「ベジシャキちゃん」と「食品圧縮袋・保存容器用手動ポンプ」:30 世帯

■募集期間：令和7年7月23日(水)～9月5日(金)



■応募方法：以下のページをご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/sakugen/shoku-loss/2025syokulosstyosa.html>

■調査実施時期：令和7年10月14日(火)～11月21日(金)(予定)

【参考】

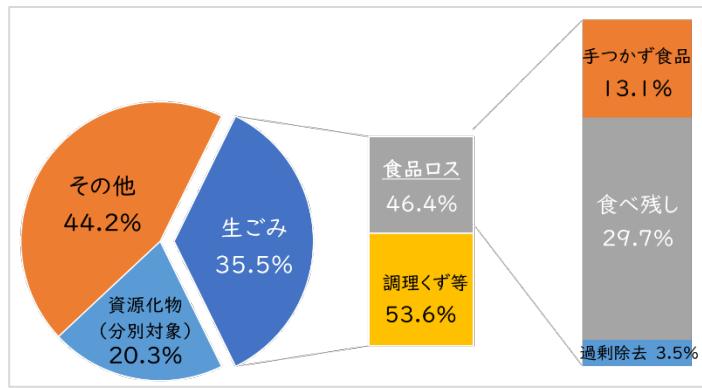
■家庭系食品ロスとは

家庭から出る食べ残しや、安売りなどで大量に買ったが使えなかった食品(手つかず食品)、野菜の皮を厚くむき過ぎたもの(過剰除去)など、本来食べられるのにもかかわらず廃棄された食品のことです。

■横浜市の食品ロスの状況

家庭から出される生ごみのうち、食品ロスは約5割を占めています。要因としては「手つかず食品」が増加傾向にあり、その中でも野菜が多くなっています。

食品ロスを減らすためには、買い物(使い切れる分だけ食材を購入する)・保存(冷蔵庫の整理整頓等)・調理(食材の計画的な使い切り)等、日頃から行動を変えていくことが必要です。



<燃やさごみにおける食品ロスの割合(令和5年度ごみ組成調査)>

■連携に至った経緯

家庭の中での食品ロス削減につながる行動に働きかけるツールを、横浜市が「共創フロント※」で募集しました。これに対し、パナソニック(株)、(株)コジット、(株)カインズからご提案いただき、令和7年7月に連携協定を締結しました。

※「共創フロント」とは、行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、横浜市が設置した相談・提案受付窓口です。

お問合せ先

資源循環局 3 R 推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設の ネーミングライツスポンサーを公募します

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設では、施設の維持管理に必要な財源を確保するとともに、施設の魅力向上や地域の活性化を図ることを目的として、ネーミングライツスポンサーを公募します。

1 ネーミングライツ対象施設

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設

※本募集は、処分場全体ではなく「排水処理施設」のみを対象としています。

海面処分場内では、廃棄物の埋立てや降雨の影響により内水の水位が上昇するため、場外へあふれ出ないように適切に排水することが必要です。排水処理施設では、この内水を浄化処理することで、周辺海域への環境負荷を軽減し、海洋汚染の防止に貢献しています。

所在地：横浜市中区南本牧4番地3



2 スポンサーメリット

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設の愛称として、スポンサーの企業名または商品（ブランド）名を付けることが可能です。

- パンフレットやホームページ等広報ツールにおいて、愛称決定のお知らせや表示・記載の変更をします。
- 施設の壁面に愛称を標示することができます。
(標示場所、標示方法等は協議により決定し、設置及び原状回復にかかる費用はすべてスポンサーの負担となります。)

3 契約条件（抜粋）

- 希望契約金額：年間50万円以上（税抜き）
- 愛称使用期間：5年間
- 愛称使用開始時期：令和8年4月（予定）
- 地域貢献の提案：スポンサーとして、施設の魅力向上や地域活性化につながる提案をしてください。

4 公募期間

令和7年8月4日（月）午前10時から9月5日（金）午後5時まで

※持参、Eメールまたは郵送のいずれかの方法により提出してください。

※郵送の場合の締切りは、9月5日（金）の消印有効とします。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



5 導入までの流れ

横浜市が設置するネーミングライツ導入検討会において、提案金額・愛称案・地域貢献の提案等を総合的に検討し、その結果を踏まえて優先交渉権者を決定します。その後、当該施設のネーミングライツの導入についての市民意見聴取等を経て、契約条件を協議したうえで契約します。



6 公募の詳細・お問合せ先

詳細については、

「南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設ネーミングライツ公募要領」をご覧ください

【掲載 URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/shokai/saishu/namingrights.html>

【お問い合わせ先】

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市資源循環局適正処理計画部施設課

T E L : 045-671-2560

F A X : 045-664-9490

E-mail : sj-shisetsu@city.yokohama.lg.jp



▲二次元コード

お問合せ先

資源循環局施設課長 草刈 岳 Tel 045-671-2527



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに

～市域で連携した食品ロス削減の取組を動物園で初実施します～

YOKOHAMA
GO GREEN

令和7年8月に開催される、よこはま夜の動物園「ナイトズーラシア」および9月に開催される「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」において、市内ホテルと動物園が連携した新たな取組を実施します。この取組では、脱炭素先行地域に参画している「ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜」のレストランで消費されなかった果物などの食品を、よこはま動物園ズーラシアの動物たちのおやつとして活用し、食品ロスの削減と市域内での資源の循環利用を促進します。また、来園者の皆様には、動物たちが提供された食品を食べる様子をご覧いただくことで食べ物の大切さや地域資源の活用について、身近に感じていただける機会を提供します。

1 取組内容

- ホテルのブッフェで、設定された時間内に消費されなかった果物や野菜を冷蔵保存し、よこはま動物園へ運搬
提供量：1回あたり約3kg（予定）
品目：オレンジ、パインアップル、ドラゴンフルーツ、グレープフルーツ等
- 果物等を氷に閉じ込め、よこはま夜の動物園「ナイトズーラシア」および「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の飼育員による特別ガイド時にインドゾウとチンパンジーのおやつとして活用
- 特別ガイド「飼育員のとっておきタイム」では、動物たちが果物入りの氷を楽しむ様子をご覧いただくとともに、パネル展示にて果物や野菜がホテルから動物園に届くまでのエピソードを紹介

よこはま夜の動物園 2024
ナイトズーラシアの様子

2 実施日程

- (1) 令和7年8月30日（土）
「ナイトズーラシア」飼育員のとっておきタイム
インドゾウ 17時30分・チンパンジー18時30分
- (2) 令和7年9月6日（土）
「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」飼育員のとっておきタイム
インドゾウ 17時30分・チンパンジー18時30分

ブッフェで余った果物が、厳しい暑さをしのぐ、特別なおやつに



<作成イメージ>

【協力企業】ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜、藤ビルメンテナンス(株)

お問合せ先

■取組全体に関するご質問

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 倉田 力 Tel 045-671-2558

■動物園との連携に関するご質問

(公財)横浜市緑の協会動物園調整課長 斎藤 憲弥 Tel 045-228-9439

■よこはま夜の動物園「ナイトズーラシア」、「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」に関するご質問

よこはま動物園 副園長 久保 良法 Tel 045-959-1298

GREEN EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



【参考資料】

よこはま動物園ズーラシアについて

- ◆入園料：大人 800 円、中人・高校生 300 円、小・中学生 200 円、小学生未満無料
毎週土曜日は高校生以下無料（要学生証等）
よこはま動物園・金沢動物園共通年間パスポート 18 歳以上 2,000 円
- ◆開園時間：9:30～16:30（入園は 16:00 まで）
- ◆休園日：毎週火曜日（祝・休日の場合は開園し、翌日休園）
- ◆交通：相鉄線「鶴ヶ峰」「三ツ境」駅から「よこはま動物園」行きバスで約 15 分、
JR 横浜線・横浜市営地下鉄「中山」駅から「よこはま動物園」行きバスで約 18 分、
「横浜」駅から「よこはま動物園」行きバスで約 1 時間
- ◆URL：<https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/zoorasia/>
- ◆住所：横浜市旭区上白根町 1175-1
- ◆問合せ先：045-959-1000

■ よこはま夜の動物園 2025 「ナイトズーラシア」について

開園時間を延長し、夜の動物園を公開する夏の特別イベントです。

▽ 開催日

8月の毎週土曜日、日曜日、11日（月・祝）【20 時閉園（最終入園 19 時）】

※雨天でも開催しますが、台風接近や落雷予報などお客様の安全を確保できない可能性がある場合は、開催を見合わせる場合がございます。

▽ 本件のおやつを使用した特別ガイド「飼育員のとっておきタイム」

飼育員によるガイドを通じて、昼間とは異なる夜の動物たちの生態についてご紹介します。
以下の日時で本件のおやつを使用します。

令和7年8月 30 日（土） インドゾウ 17 時 30 分・チンパンジー 18 時 30 分

※特別ガイドは、天候や動物の健康管理等の理由により、中止・内容変更となる場合があります。

■ 「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」について

障がいのある子どもたちとそのご家族を夜の動物園にご招待するイベントです。

▽ 開催日

令和7年9月 6 日（土）

▽ 時間

17:15～20:00（最終入園 18:30）

※よこはま動物園ズーラシアでの開催分は、事前申込制となっており、申込期間は終了しています。

地域コミュニティ型「ボトル to ボトル」 水平リサイクルの実証実験がスタートしました！

市内の商店街や学校など、様々な特性を持つ5つの地域コミュニティで集めたペットボトルを水平リサイクル^{※1}する「ボトル to ボトル」の実証実験を8月1日から開始しました。地域の皆様のご協力により実施することで、資源循環と地域コミュニティの活性化などを目指します。

ボトルの収集からリサイクルまでのスキームは、サントリーホールディングス(株)から共創フロントを通じて提案いただきました。同社とは7月31日に連携協定を締結しています。



1 今回の事業の特徴

地域コミュニティの拠点に横浜市がペットボトル回収機^{※2}を設置し、地域の皆様にペットボトル回収に参加いただきます。回収したペットボトルは再びペットボトルに水平リサイクルします。

2 ペットボトル回収機設置場所

商店街	星川商店会（アンドウスポーツ）	保土ヶ谷区星川2-6-30
	金沢センターシーサイド名店会	金沢区並木1-17
小学校	横浜市立三保小学校	緑区三保町1867
大学	神奈川大学横浜キャンパス 8号館前	神奈川区六角橋3-27-1
駅	京浜急行金沢八景駅（ウィングキッチン金沢八景 3階）	金沢区瀬戸15-1
		裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 検証内容

- ・回収したペットボトルの質と量
- ・環境学習や地域における活用状況

4 実施期間

令和7年8月1日(金)から令和8年3月31日(火)まで

※1 ペットボトルの水平リサイクル

「ボトル to ボトル」とは

ペットボトルのリサイクル手法の一つで、回収したペットボトルから新しいペットボトルを製造する方法です。新たに石油からペットボトルを製造する方法と比較して、二酸化炭素排出量が約60%削減といわれています。



※2 設置するペットボトル回収機

- ・投入されたペットボトルを約1/3に自動圧縮して収集・運搬効率を向上させ、脱炭素効果を高めます。
- ・投入にあたってはキャップとラベルを外して軽くすすいだものが投入可能です。
- ・ペットボトル回収本数などが画面に表示され、利用者が確認できます。



ペットボトル回収機 外観

お問合せ先

資源循環局3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」 第4回全体会合を横浜にて開催します！

8月20日（水）～22日（金）に横浜で第9回アフリカ開発会議（TICAD9）が行われます。TICAD9のテーマ別イベントとして、「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」第4回全体会合を8月20日（水）、21日（木）に開催します。

本会合では、アフリカ諸国が直面する廃棄物管理の課題に関する知見の共有や意見交換を行うとともに、今後3年間の活動を示す「新・横浜行動指針」が発表されます。また、今回はスペシャルセッションとして、みなとみらい本町小学校の5年生の皆さん登壇し、SDGsの取組について発表します。

1 第4回全体会合について

（1）概要

日程：令和7年8月20（水）、21日（木）

場所：パシフィコ横浜 アネックスホール（横浜市西区みなとみらい1-1-1）

主催：横浜市、JICA、環境省、UNEP、UN-Habitat

言語：英語、フランス語、日本語（同時通訳）

ACCPホームページ：<https://www.africancleancities.org/>



（2）プログラム（予定）

日時・会場	内 容
8月20日 (水) 9:30～17:30	<ul style="list-style-type: none">○開会<ul style="list-style-type: none">・横浜市（山中 竹春 横浜市長）による挨拶 他○テーマ別セッション<ul style="list-style-type: none">・廃棄物管理に係る国家政策及び地域・国際的枠組みとの連携強化・信頼性の高いデータ収集と適切な管理の実現○スペシャルセッション<ul style="list-style-type: none">・「横浜市の取組 廃棄物管理と市民との協働について」・横浜市立みなとみらい本町小学校の5年生による発表○アフリカ参加国からのステートメント
8月21日 (木) 10:00～17:00	<ul style="list-style-type: none">○テーマ別セッション<ul style="list-style-type: none">・持続可能な財政政策による廃棄物管理の推進・より良い廃棄物管理のための協働○アフリカ参加国からのステートメント○ハイレベルセッション<ul style="list-style-type: none">「持続可能な廃棄物管理に向けた政治的コミットメントと投資促進」○「新・横浜行動指針」の発表○閉会

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）の概要

第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）でアフリカの廃棄物管理向上のためのプラットフォームの必要性が確認され、廃棄物に関する知見・経験の共有、人材・組織の能力向上、投資促進等を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、環境省とJICA、横浜市等が中心となって平成29年4月に設立されました。

令和7年5月時点で、アフリカの47か国、198都市が加盟しています。

本市は、日本の自治体として唯一、本プラットフォームに参加しています。これまでの廃棄物管理の知見や先進的な技術が評価され、アフリカ各国・都市における廃棄物管理部門の責任者を対象とした研修の拠点を担っており、これまでに17回の研修を実施しています。

ミッション：2030年までにアフリカ諸国がきれいな街と健康な暮らしを実現し、

廃棄物管理に関するSDGs（持続可能な開発目標）を達成する。

構成員：アフリカ各国・都市、環境省、JICA、横浜市、国連環境計画（UNEP）、
国連人間居住計画（UN-Habitat）等

3 取材申込み

本会合の取材を御希望の方は、令和7年8月15日（金）までに下記にお問い合わせください。
事前にお問合せをいただいた方に、取材要領を御連絡しますので、要領に従って取材いただきますようお願いします。

【取材申込み先】

ACCP第4回全体会合開催事務局（海外環境協力センター（OECC）内）

担当 高木、マラビーニ、星野

Email: accp4_yokohama@oecc.or.jp

TEL : 03-6811-2501



第2回ACCP全体会合（横浜開催）の様子

お問合せ先

資源循環局政策調整課担当課長 松藤 咲子 Tel 045-671-2537



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令和7年9月5日
資源循環局鶴見工場

「ミーオ・イーオつるみフェスタ」を開催します

横浜市では、脱炭素の観点からプラスチックごみの更なる削減を目指す「ヨコハマ プラ5.3計画」を進めています。鶴見工場は、ごみの減量化、資源化、エネルギー化、リサイクル化の各施設が併設された総合的な資源循環型ごみ処理施設として日々稼働しています。このたび、「ミーオ・イーオつるみフェスタ」を開催し、イベントを通してごみ処理の最前線である鶴見工場を身近に感じていただき、市民の皆様の「ヨコハマ プラ5.3計画」の理解促進へとつなげていきます。

フェスタでは、工場内見学や子どもに大人気の「ごみクレーン疑似操作体験」、「ごみ収集車乗車体験」、「リユース家具の無料抽選会」、「消防音楽隊アンサンブル演奏会」などの催し物が行われますので、ぜひご来場ください。

【開催日時】

令和7年9月27日（土）

午前10時～午後3時



ごみクレーン疑似操作体験



ごみ収集車乗車体験



消防音楽隊アンサンブル演奏会



災害用トイレトレーラー展示

【イベント概要】

ごみクレーン疑似操作体験、ごみ収集車の乗車体験、

消防音楽隊アンサンブル演奏会（【演奏時間】11:00～11:15）、

災害用トイレトレーラー展示、ペロブスカイト太陽電池で動く鉄道模型、工場を巡るキッズスタンプラリー、顕微鏡による微生物さがし など（詳細は別紙チラシをご参照ください）

【交通案内】

会場に駐車場、駐輪場はございません。公共交通機関での来場をお願いします。

JR 鶴見駅東口または京急鶴見駅より臨港バス8番乗り場「ふれーゆ」行き終点「ふれーゆ」下車

【取材について】

取材希望の方は、9月26日（金）午後5時までに資源循環局鶴見工場（電話 045-521-2191）にご連絡ください。

ミーオ・イーオつるみフェスタの詳細は添付のチラシ及びホームページをご覧ください。

横浜市鶴見工場

またはこちらの
2次元コードから



お問合せ先

資源循環局鶴見工場 柿沼 友樹 Tel 045-521-2191



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ウォータースタンド株式会社×横浜市 区役所や学校に 「マイボトル対応型給水機」を設置します！

横浜市ではグリーン社会の実現に向け、カーボンニュートラルの推進、循環型社会を創るための取組を強化しています。その一環として、横浜市はウォータースタンド株式会社と「マイボトル利用促進に向けた協定」を締結し、公共施設での給水機の活用によるマイボトルの利用促進に取り組んでいます。

このたび、同社が提供する「マイボトル対応型給水機」を区役所や学校に設置することで、さらなるマイボトルの利用促進・使い捨てプラスチックごみの削減につなげます。



市庁舎に設置している
給水機

1 設置候補場所及び台数

市民の皆様が来庁される全18区役所やペットボトル自動販売機がある

市立中学校・高等学校（計52校）を設置候補とし、約200台を設置していきます。

今後、現地調査により設置可否を判断し、条件が整った場所に順次設置していきます。

※市庁舎には令和7年4月に2台設置済みです。

2 設置期間

令和7年9月以降、条件が整った場所から順次設置していきます。

3 削減効果

月間で500mlペットボトル100,000本分以上の削減を目指します。

（ウォータースタンド（株）による1施設当たりの標準的な水量を基に算出）

4 今後の展開

ウォータースタンド株式会社と協力し、市民利用施設などへのさらなる設置を進めます。

（参考）ウォータースタンド株式会社

設立：昭和44年3月31日

事業内容：水道直結ウォーターサーバーのレンタル事業ほか

本社所在地：埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463

協定締結の背景：ウォータースタンド株式会社から共創フロントを通じ、公共施設に給水機を整備することによる
マイボトルの利用促進・普及啓発の実施について提案をいただきました。

お問合せ先

資源循環局3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

令和7年9月16日
資源循環局業務課

チーム横浜で、できることから始めましょう！

プロスポーツチームと楽しく学ぶ ごみ分別 投稿スタート！

横浜市資源循環局マスコット

ミーオ



横浜市は、横浜スポーツパートナーズである4チーム（横浜エクセレンス、横浜FC、横浜F・マリノス、横浜キヤノンイーグルス、順不同）と連携し、令和7年4月から全市18区で回収がスタートした「プラスチック資源」の分別方法を楽しく紹介するSNS投稿を始めます。
環境にやさしいアクションを、スポーツの力で広げます。

1 横浜のプロスポーツチームと横浜市がタッグ！

横浜エクセレンス（バスケットボール）、横浜FC、横浜F・マリノス（サッカー）、横浜キヤノンイーグルス（ラグビー）の4チームと横浜市がコラボレーション。

各チームの選手が登場するSNS投稿を通じて、横浜市の正しいごみ分別を楽しく紹介します。

（1）プロスポーツ選手が出題！ごみ分別クイズにトライ！（静止画）

選手がごみの分別クイズを出題！あなたは全問正解できるか！？

参加チーム：横浜エクセレンス、横浜FC、横浜F・マリノス、横浜キヤノンイーグルス

（2）シュート・タックルで分別クイズやってみた（動画）

プロスポーツ選手ならではの華麗なシュートやタックルで、分別クイズに挑戦！あなたのお気に入りの選手は、果たして全問正解できるか！？

参加チーム：横浜エクセレンス、横浜FC、
横浜キヤノンイーグルス

（3）選手が分別クイズにチャレンジ（動画）

プロスポーツ選手が分別クイズに挑戦！

正しい分別ボックスにごみを分けてもらいます！

参加チーム：横浜F・マリノス



動画第1弾は横浜エクセレンス大橋選手が登場♪



2 SNS等、投稿先（予定）

（1）Go green (X)、City Of Yokohama (youtube)、市庁舎サイネージ、

市庁舎アトリウム大型ビジョン、関内駅北口サイネージ

横浜市 X

youtube

（2）横浜エクセレンス、横浜FC、横浜F・マリノス、横浜キヤノンイーグルス各チーム SNS

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 スケジュール（予定）

9月	横浜エクセレンス 静止画投稿（9/16, 22, 29）、動画投稿（順次）
11月	横浜キヤノンイーグルス 静止画・動画投稿

※横浜 FC、横浜 F・マリノスは、順次投稿。

4 YOKOHAMA GO GREEN (X)について

横浜市役所の公式 X アカウントです。脱炭素・生物多様性・資源循環等、サステナブルな暮らしに役立つ情報を発信します。

https://x.com/yokohama_kankyo



5 プラスチックは燃やすごみから資源へ。今日からできる環境行動

これまで、燃やすごみとして回収していたプラスチックのみでできた製品を、プラスチック製容器包装と一緒に「プラスチック資源」として回収し、リサイクルする取組が令和7年4月から全市18区でスタートしました。回収した「プラスチック資源」は、新たな製品に生まれ変わり、活用されます。

正しいごみの分別方法を実践することは、私たちが気軽に取り組める環境行動の一つです。



【参考】横浜スポーツパートナーズについて

横浜を本拠地とする、野球、サッカー、フットサル、バスケットボール、アイスホッケー、ソフトボール、ラグビーの7競技13のトップスポーツチームによる連携・協働体制です。

令和2年10月1日に発足し、「横浜スポーツパートナー」となっていただいたトップスポーツチームと横浜市で、スポーツ振興や地域活性化などにつながる様々な取組を進めています。

お問合せ先

資源循環局業務課長 石川 巖道 Tel 045-671-2532



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



12月1日から！リチウムイオン電池等の収集を開始します！

全国各地の収集車や廃棄物処理施設において、リチウムイオン電池等を原因とする火災が発生していることを受け、集積場所での分別収集を開始します。

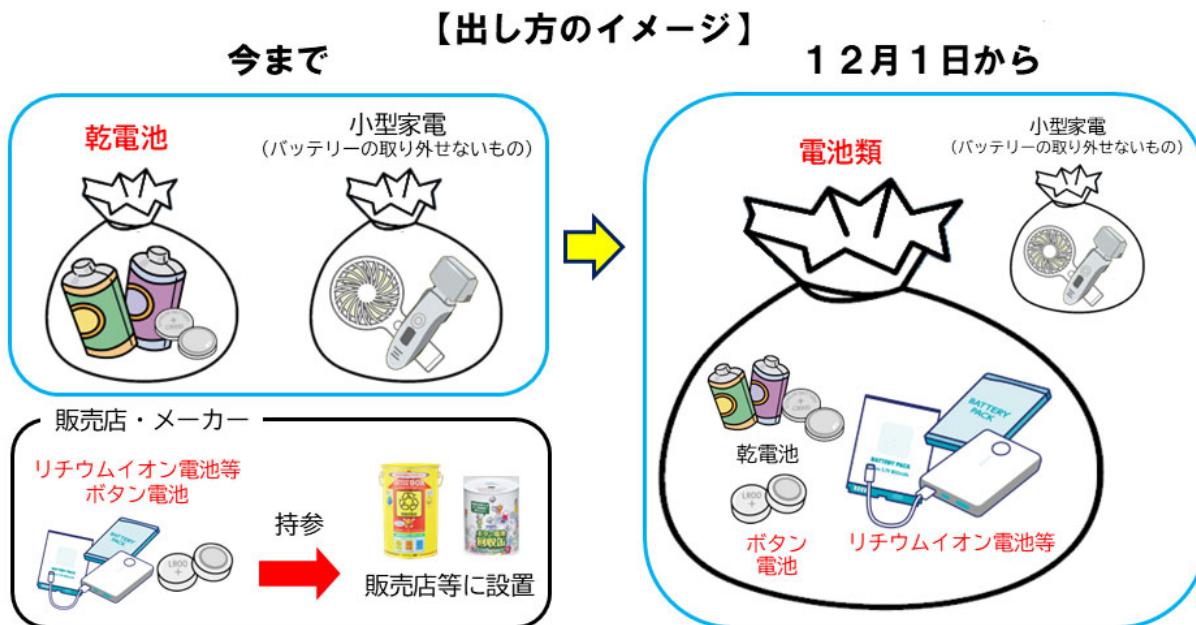
※公共施設や販売店等に設置している回収缶については、今後も継続してご利用いただけます。

1 開始時期

令和7年12月1日（月）から

2 出し方

週2回の燃やすごみの日に「電池類」として**一つの袋**に入れてお出しください。



※可能な限り**電池を使い切り**、端子部に**テープ等を貼って絶縁**してください。

※バッテリーの取り外せない小型家電（手持ち扇風機、携帯ゲーム機など）は、同じ日に**「別の袋」**でお出しください。

3 対象

家庭から出るすべての電池類

例：モバイルバッテリー・電動自転車のバッテリー・ボタン電池など

【注意】膨張・破損したものやポータブル電源については、各区の資源循環局収集事務所にお持ち込みください。

お問合せ先

資源循環局業務課長 石川 巖道 Tel 045-671-2532



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上灘谷



日本初！リユースカップ式自動販売機の実証実験を開始します！

横浜市ではグリーン社会の実現に向け、カーボンニュートラルの推進、循環型社会を創るための取組を強化しています。

このたび、NOMU ENTERPRISE合同会社から共創フロントを通じてご提案いただき、同社が開発した日本初となる「カップリユースシステム*を取り入れた飲料自動販売機を活用し、CO₂排出の原因となる使い捨てプラスチック容器の削減を図ることを目的とした実証実験を横浜市庁舎で開始します。

なお、当該自動販売機の設置も横浜市庁舎が国内での第一号機となります。

※カップリユースシステム

- 外側のケース（竹やコーンスタークを原料としたバイオマス素材）と内側のカップ（ステンレス製）からできており、外側のみを利用者が所有します。
- 内側のカップに飲料が抽出され、使用後は「内側のカップのみ」回収・洗浄し、再使用します。



1 実施場所

市庁舎 25階北側（応接相談ブース付近）

2 実施期間

令和7年9月29日（月）から12か月間

3 検証内容

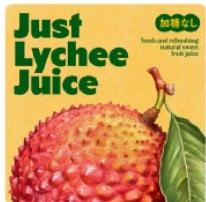
事業採算性及び利用ニーズ

4 提供内容

(1) メニュー

フルーツドリンクやフレーバーティーなど、150種類以上
味のカスタマイズを併せると100万通り以上

【参考】ドリンクメニューの一例



ライチドリンク



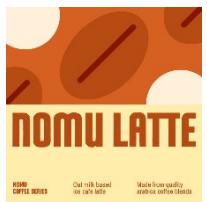
ジャスミン緑茶



飲む（NOMU）
アップルパイ



チョコミント
ドリンク



NOMU オーツラテ

リユースカップ式自動販売機

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



(2) 特徴

ア AI バーテンダーによる提案

アプリ上でAI バーテンダー「NOMU ちゃん」に好みや気分を伝えると、おすすめドリンクの提案を受けられます。

イ ドリンクのカスタマイズが可能

アプリでの注文時にフレーバーや甘さなどを調整し、自分好みにカスタマイズできます。

ウ 外側のケースには竹やコーンスタークを原料としたバイオマス素材を使用。

(3) 価格

150 円～390 円／300ml ※価格は季節等により変更となる可能性があります。

5 公民連携の役割

NOMU ENTERPRISE 合同会社 : 自動販売機の設置、運営、機器メンテナンス、飲料販売

横浜市 : 実証実験フィールドの提供、利用促進にかかる広報

6 利用方法

手順①：専用アプリをダウンロード

手順②：アプリで購入代金をチャージ

※クレジットカード、PayPay でチャージが可能。

※1回限りドリンク代金 3,000 円以上のチャージ（合算は対象外）で外側のケースをお渡しします。

10月3日（金）までの9時～17時に25階の自動販売機横でお渡しします。

その後のお渡し方法はアプリ等でご案内します。

手順③：アプリでドリンクを注文し、自動販売機で受け取り

手順④：飲み終わった後は、内側のカップを専用ボックスに返却

利用方法の詳細

< <https://www.nomu.company/howto> >



（参考）NOMU ENTERPRISE 合同会社

飲料づくりにロボットやAI 技術等を活用し、持続可能で環境に優しい自動販売機ビジネスの構築を進めているスタート

アップ企業。

設 立：令和5年10月23日

本 社 所 在 地：東京都渋谷区広尾 1-7-17-106

お問い合わせ先

資源循環局 3 R 推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ゼリー飲料の容器を回収、トングにリサイクルして ごみ捨てで活用します！

森永製菓株式会社（本社：東京都港区）、テラサイクルジャパン合同会社（本社：神奈川県横浜市）、横浜市が連携し、「i nゼリー」をはじめとするパウチタイプゼリー飲料の空き容器を回収、リサイクルする「i nゼリーリサイクルプログラム」を横浜市鶴見スポーツセンターで開始します。本件は、2社からの共創フロントを通じた提案により連携が可能となりました。

横浜市では、パウチタイプゼリー飲料の容器は、プラスチック資源として回収しリサイクルしていますが、本プログラムでは、パウチタイプゼリー飲料の容器を回収後、同一素材毎にまとめて、質の高いリサイクル（マテリアルリサイクル）を行う予定です。

1 開始日

令和7年10月6日（月）



回収ボックス

2 回収場所

横浜市鶴見スポーツセンター（鶴見区元宮2-5-1）

1階受付横

3 回収対象物

森永製菓の製品を含む全てのパウチタイプゼリー容器（メーカーは問いません）



パウチタイプゼリー容器

4 回収方法

飲み切った容器のキャップを閉めて回収ボックスへ入れます。
可能であれば簡単に水洗いをお願いします。



トング

5 回収した容器のリサイクル・活用

回収した容器はトングの持ち手部分に生まれ変わり、鶴見スポーツセンターへの寄付や市内で開催されるクリーンアップイベント等での活用を予定しています。

お問合せ先

【本取組への参加促進、本市のプラスチック対策に関するこ】

資源循環局3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563

【i nゼリーやリサイクルプログラムそのものに関するこ】

森永製菓株式会社 コーポレートコミュニケーション部 Tel 03-3456-0117

【回収した容器やプログラム参加に関するこ】

テラサイクルジャパン合同会社 広報 藤原 Tel 090-8047-1089



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーンを実施します

九都県市同時発表（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）

「九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会」では、ワンウェイプラスチック製品（使い捨てプラスチック製品）、容器包装、食品廃棄物の減量化やリサイクルを促進するため、「チャレンジ省資源宣言」事業を推進しています。この事業は、事業者の自主的な廃棄物の発生抑制や減量化などの取組を支援するとともに、その取組を広く域内住民に周知することで、持続可能な資源利用への転換に向けた消費者の選択を促そうとするものです。

この取組を多くの方に知っていただき、廃棄物の削減を更に推進するため、下記のとおり「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーンを実施します。

1 「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーン概要

「チャレンジ省資源宣言」を行った事業者が実施する、ワンウェイプラスチック製品や容器包装、食品廃棄物の削減の取組を紹介するリーフレットを、小売店舗の店頭や九都県市の公共施設などで配布します。

リーフレットに添付された専用はがき又はキャンペーン特設サイトからアンケートに答えて応募すると、簡単調理で美味しく食材を食べきれる「両手鍋+せいろセット」や、省資源化に取り組む事業者の商品など素敵なお土産が抽選で当たります。

小売・外食店舗、公共施設でのポスター掲示に加え、ウェブを活用した広告などによりキャンペーンのPRを実施します。

※詳細はキャンペーン特設サイト（<https://www.resource-saving.jp/challenge-2025campaign/>）をご覧ください。

2 キャンペーン応募方法・期間

- (1) 応募方法：専用はがき又はキャンペーン特設サイトからアンケートに答えて応募
- (2) 応募期間：令和7年10月1日（水）～令和7年12月15日（月）（当日消印有効）



3 PRについて

キャンペーンを周知するため、期間内に下記PRを実施します。

- (1) ウェブを活用したキャンペーン等の情報発信

○Instagram広告

配信される広告を活用し、キャンペーンサイトへの誘導を図ります。

○Googleディスプレイネットワーク広告

ディスプレイエリアに表示される広告を活用し、キャンペーンサイトへの誘導を図ります。

○公式SNSの運用

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会公式X（<https://x.com/kyutohaikibutsu>）及び公式Instagram（<https://www.instagram.com/kyutohaikibutsu/>）にて、キャンペーンの広報を行います。



（公式X）



（公式Instagram）

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



(2) エコプロ2025におけるPR活動

エコプロ2025（※）に出展し、キャンペーンをPRします。

※エコプロとは：毎年12月に東京ビッグサイトで開催されている環境配慮型製品・サービス（エコプロダクト・エコサービス）に関する一般向け展示会

【チャレンジ省資源宣言ポスターイメージ】



【PRポスターに掲載される各自治体マスコットキャラクター】



埼玉県
マスコット
コバトン



千葉県
マスコットキャラクター
チバくん



神奈川県
PRキャラクター
かながわキンタロウ



横浜市資源循環局
マスコット
イーオ



かわさき
3R推進キャラクター
かわるん



千葉市
ごみ削減
キャラクター
へらそうくん



さいたま市
PRキャラクター
つなが竜スウ



相模原ごみD E71 大作戦
マスコットキャラクター
レモンちゃん

お問合せ先

資源循環局 3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーンについて

「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーンは、過度な資源利用の抑制・廃棄物の削減をするため、事業者の「チャレンジ省資源」の取組とその製品を紹介し、域内住民の意識向上を図るキャンペーンです。

1 「チャレンジ省資源宣言」プレゼントキャンペーン

(1) 概要

店頭で配布されるリーフレットに添付された専用はがき、またはウェブサイトからアンケートにお答えの上、ご応募された方の中から、抽選で合計 147 名に賞品をプレゼントします。

- 賞品の内容：・蒸すだけの簡単調理で、食材を無駄なく使いきり
 - 「両手鍋+せいろセット」 (5名)
 - ・協力事業者の商品詰め合わせなど (12種類 合計 142名)
- 応募期間：令和7年10月1日（水）～令和7年12月15日（月）（当日消印有効）
※詳細はキャンペーン特設サイト（<https://www.resource-saving.jp/challenge-2025campaign/>）をご覧ください。

(2) スーパー・レストラン等での啓発ツールによるPR

下表の協力店においてポスターの掲出やリーフレットの配架を行い、各事業者の取組をご紹介します。

協力店舗数： 1,071 店舗 ※令和7年9月25日時点

事業者名	協力店舗数
イオンマーケット株式会社	35 店舗
イオンリテール株式会社	77 店舗
株式会社エコス	37 店舗
サミット株式会社	123 店舗
生活協同組合コープみらい	89 店舗
生活協同組合ユーローパ	38 店舗
株式会社ダイエー	77 店舗
株式会社東急ストア	77 店舗
富士シティオ株式会社	48 店舗
株式会社マルエツ	305 店舗
株式会社ヤオコー	165 店舗

(3) 協力事業者のオフィスや公共施設等におけるポスター掲出によるPR

- 協力事業者のオフィスや域内の公共施設等にポスターを掲出し、普及啓発を実施しています。
- 実施期間：通年（オフィス・施設により、掲出期間は異なります。）

(4) キャンペーン協力事業者

協力事業者 33 社 (50 音順)

小売・外食事業者 (15 社)

イオンマーケット株式会社、イオンリテール株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社エコス、サミット株式会社、株式会社シジシージャパン、生活協同組合コープみらい、生活協同組合ユーコープ、株式会社ダイエー、株式会社東急ストア、ネッスル株式会社、富士シティオ株式会社、株式会社マルエツ、株式会社ヤオコー、株式会社 Ripples

製造事業者 (18 社)

アサヒ飲料株式会社、アサヒビール株式会社、味の素AGF株式会社、江崎グリコ株式会社、株式会社エフピコ、キッコーマン株式会社、玉露園食品工業株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、サッポロビール株式会社、シーピー化成株式会社、中央化学株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、株式会社ファンケル、プリマハム株式会社、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社、山崎製パン株式会社、株式会社ヨコタ東北、リスパック株式会社

2 九都県市の取組

プラスチックごみや食品ロスは世界的な問題であり、2015 年に国連サミットで採択された SDGs (持続可能な開発目標) では、2030 年までに食料の廃棄を半減することや、2025 年までにあらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減することが記載されています。

こうした状況を踏まえ、九都県市では「チャレンジ省資源宣言」を令和 2 年から実施しています。容器包装やワンウェイプラスチック製品（使い捨てプラスチック製品）、食品廃棄物の削減に向けた企業の取組を応援し、住民への普及啓発を行うことで、持続可能な資源利用への転換を目指します。

～ごみの削減に向けて～

ごみを減らすために、消費者にもできることはたくさんあります。今回のキャンペーンをきっかけに、ごみの削減に取り組みましょう。

- ✓ 買い物の際にはマイバックを持参して、不要なレジ袋をもらわないようにしましょう。
- ✓ 飲食店では自分が食べきれる分だけオーダーしましょう。
- ✓ 使い捨ての商品はなるべく使わず、環境に配慮しましょう。

～「チャレンジ省資源宣言」～

Challenge (チャレンジ：挑戦)：企業が環境のために様々な挑戦をして

Choice (チョイス：選ぶ)：消費者が環境のことを考えて商品・サービスを選ぶと

Change (チェンジ：変わる)：持続可能な世界に変わります。

ワンウェイプラスチック製品、容器包装、食品廃棄物を減らしたり、無駄にしないた

めに企業が行う取組を応援し、住民への普及啓発を行うことで持続可能な資源利用への転換を目指しています。

チャレンジ省資源宣言ホームページ <https://www.resource-saving.jp/>



省資源宣言

CHALLENGE THE FOOD LOSS



横浜市資源循環局 × 横浜F・マリノス



横浜F・マリノスの選手が、食品ロス削減を呼びかけます！

©1992 Y.MARINOS

10月は「食品ロス削減月間」です。このたび、横浜F・マリノス様と一緒に、「食品ロス削減」を呼びかけるポスター等を作成しました。10月1日(水)から市内各所で掲出します。

できるから始めよう。

食べられるのに、食べられたのに、捨てられているたくさんの食べ物がある。

CHALLENGE THE FOOD LOSS

DF33 諏訪間 幸成
MF6 渡辺 皓太
FW9 遠野 大弥

横浜市資源循環局 × 横浜F・マリノス

※左から DF33 諏訪間 幸成 選手、 MF6 渡辺 皓太 選手、 FW9 遠野 大弥 選手

1 掲出期間

令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

各区1台限定／ごみ収集車両の側面に
ポスターと同様のデザインパネルを掲出！

2 ポスター等の主な掲出場所

- (1) 市内公立小・中・高等・特別支援学校(約430校)
- (2) 市内公共施設(市庁舎、区庁舎、スポーツセンター、地域ケアプラザ、地区センター等)
- (3) シーサイドライン新杉田駅構内及びシーサイドライン車内
- (4) 市営地下鉄ブルーライン駅構内 : 10月1日(水)～7日(火)
- (5) 市営地下鉄グリーンライン車両ドア横: 10月7日(火)～13日(月)

その他の食品ロス削減月間の取組

10月を中心として、各区の区民まつり等のイベントで、食品ロス削減の啓発を行うなどの取組を実施します。詳しくは以下のページをご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/sakugen/shoku-loss/2025no-foodloss.html>

お問い合わせ先

資源循環局3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



令和7年度「横浜市食の3R きら星活動賞」 受賞者を決定しました

横浜市では、食品ロスを減らすために優れた取組をしている事業者等を「横浜市食の3R きら星活動賞」として表彰しています。

この賞は、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、啓発等で、他の模範となる取組を行い、顕著な功績を挙げている事業者等を表彰し、その取組を広く紹介することで、食品廃棄物のさらなる削減を目指しております。平成29年より実施しています。

令和7年度は、次の2事業者を受賞者として決定しました。

株式会社木曽屋 「コミュニティ冷蔵庫『フリーゴ』」	チョコレートデザイン株式会社 「製造工程からなる力力才原料 副産物のアップサイクル」
	
【受賞者コメント】 昔からの「おすそわけ」の精神を継ぐフリーゴ。フリーゴは愛でできています。未来を救うと思っています。この活動が世の中に広がることを、2020年6月から夢見てまいりました。この受賞により横浜市から発信できることがとても嬉しく、光栄です。	【受賞者コメント】 当社の製造工程で出る力力才の副産物を活用するアップサイクル活動が、横浜市の模範となる取組として評価されたことを大変光栄に思います。今後も、力力才ハスクやココアパウダーの新たな活用方法を追求し、環境に配慮した取組を続けてまいります。このような名誉ある賞を励みに、より一層、資源循環の推進に貢献できるよう努めてまいります。

※ 取組内容の詳細は別紙をご覧ください。

●取材について

受賞者に対して個別に表彰を行いました。表彰時の写真は提供可能です。また、受賞者への取材希望の方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 倉田 力 Tel 045-671-2558



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



～「おそらく」で地域における食品ロス削減に貢献～

株式会社木曽屋は江戸時代から18代続く地域に根差した老舗企業。社会貢献事業の一つとして、地域における食品ロス削減に貢献する「コミュニティ冷蔵庫」の取組を実施。



コミュニティ冷蔵庫「フリーゴ」

〈コミュニティ冷蔵庫「フリーゴ」〉

海外におけるコミュニティ冷蔵庫の取組に感動したスタッフが、食品ロス削減と食の支援を目的として、地域で気軽に使えるコミュニティ冷蔵庫「フリーゴ」の取組を2020年6月に開始。

鶴見銀座商店街近くの木曽屋が所有するビルのエントランスに設置し、近隣店舗から出た売れ残りや、家庭からは食べきれない未開封の食品を、おそらくのように気軽に「フリーゴ」に入れることができる。「フリーゴ」に入れる際は、冷蔵庫扉に設置された管理ノートに「品目名」、「数量」、「留意点等」の記載が必要。受け取り手は、ノートやメモ書きを確認し、持ち出す記録を残すことで、利用することができる。

過去の管理ノート



実際の利用の様子



〈地域全体で食品をシェア〉

管理ノートには、食品を受け取った人が、後日に食品を提供するなどのやり取りや、食品の提供側が「フリーゴ」に入れた食品が誰かの手に渡った喜びが書かれており、地域全体で食品をシェアできる仕組みが構築されている。

「フリーゴ」に搬入された食品は当日中に持ち出され、現在まで取り残しによる廃棄は発生していない。

〈地域と共に進める食品ロス削減の取組〉

木曽屋は、近隣高校でコミュニティ冷蔵庫の取組に関する講演を実施したことをきっかけに、学生と共に活動し、地域の食品ロス削減への意識啓発にも貢献。

食品安全の仕組みづくりを地域全体で進め、コミュニティ冷蔵庫の普及拡大に取り組む。

★表彰時の写真★

(左) 代表取締役社長 中西 英一 様

(なかにし えいいち)

(右) 「フリーゴ」の企画・運営者

取締役 中西 美里 様

(なかにし みさと)



「フリーゴ」と一緒に

表彰者の候補選定にあたり、横浜メディアビジネス総合研究所(以下、「YMBL」という)が協力。YMBLが地域メディアとして、及び資源循環局との協働事業(食品ロス削減・プラスチック対策プロモーション協働事業)をはじめとする食品ロス削減取組の知見を活かし、株式会社木曽屋を推薦しました。

※YMBLとは、地域課題の解決を目的として、神奈川新聞社、テレビ神奈川、tvkコミュニケーションズの三者が協働で推進するコンソーシアム。

～製造工程から出る力力才原料副産物のアップサイクル～

力力才豆の輸入・加工からチョコレート菓子の製造、販売までを行う、横浜発のチョコレート専門の事業者。力力才豆の加工工程から出る副産物の力力才ハスクやココアパウダーの素材の特性を活かし、新しい技術に取り組む多様な事業者と連携、食品廃棄物や食品ロスの削減につながるアップサイクルの取組を実施。



〈副産物力力才ハスクをクラフトビールの原料に〉

力力才豆をチョコレートにする加工工程から年間約12トンの力力才豆の外皮「力力才ハスク」が発生。

その「力力才ハスク」をクラフトビール醸造用に規格化し、ブルワリーに原料として提供。力力才の香りがするクラフトビールへアップサイクルしている。この取組はアサヒユウアス株式会社が主催するクラフトビールによって未利用資源の活用を目指すプロジェクト「CACAO MOI プロジェクト」として実施した。

力力才ハスクの森のタンブラー

クラフトビール「DOLCE」



〈タンブラーの素材としての活用〉

「力力才ハスク」を素材として活用したタンブラーを企画、開発し、商品化。全体の30%の割合で「力力才ハスク」を使用。このタンブラーの開発がきっかけで「力力才ハスク」の理解が深まり、素材としてのアイデアや可能性が広がり、クラフトビールの取組につながった。



食べられるスプーン

〈副産物ココアパウダーを活用した食べられるスプーン〉

力力才豆をチョコレートにする加工工程から発生する副産物ココアパウダーを活用した食べられるスプーン。店舗でのソフトクリームに、地球環境に配慮した捨てないスプーンとして提供している。野菜で作る食用スプーン「PACOON」の技術を持つ株式会社勤労食と共同開発した。

〈新しいアップサイクル方法を模索し続ける〉

その他にも、力力才ハスクを活用したお香の商品化や合皮レザーを開発して店舗ソファーへの導入などにも取り組む。常に新しいアップサイクル方法を模索し続けている。

★表彰時の写真★

(左) 代表取締役 大槻 昌弘 様

(おおつき まさひろ)

(右) 経営企画室 川島 真生子 様

(かわしま まおこ)



チョコレートデザイン株式会社の皆さん

令和7年10月15日
資源循環局事業系廃棄物対策課

一般廃棄物処理業者に対する事業停止命令について

横浜市は、一般廃棄物処理業者に対して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）に基づき、次のとおり事業停止命令を発出しましたので、お知らせします。

1 処分の対象者

名称 株式会社マルカ

所在地 横浜市西区北幸二丁目5番3号

2 停止対象許可

一般廃棄物収集運搬業許可（許可番号：第1167号）

3 処分内容

事業の全部停止（令和7年10月15日から11月28日までの45日間）

4 根拠法令

法第7条の2第1項

法第7条の3第1号

5 処分理由

- (1) 産業廃棄物積替え保管場所において、横浜市長の許可を受けて事業の範囲を変更し、一般廃棄物の積替え保管行為を行った。このことは、法第7条の2第1項に違反するため。
- (2) 許可なく一般廃棄物の収集運搬を行った事業者から一般廃棄物を受け入れた。このことは、法第7条の3第1号に違反するため。

＜参考＞

◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律 関連条文（抜粋）

第7条の2 一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者は、その一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分の事業の範囲を変更しようとするときは、市町村長の許可を受けなければならない。ただし、その変更が事業の一部の廃止であるときは、この限りでない。

第7条の3 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

一 この法律若しくはこの法律に基づく処分に違反する行為（以下「違反行為」という。）をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき。

お問合せ先

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 田島 穎之 Tel 045-671-2526

「ドゥ アメニティ 新横浜駅前 トイレ診断士の廁堂」 株式会社アメニティとのネーミングライツ契約を更新！！！

株式会社アメニティとの間で締結している新横浜駅北口公衆トイレのネーミングライツ契約を、令和7年10月20日に更新いたしました。

契約更新により、本市では「ドゥ アメニティ 新横浜駅前 トイレ診断士の廁堂」の名称を引き続き使用するほか、市と共同で清潔で衛生的な公衆トイレの維持管理を引き続き行っていただきます。

引き続き公民連携などの様々な手法により、清潔で使いやすい公衆トイレとなるよう取り組んでいきます。

ネーミングライツスポンサー 契約更新の概要

1 愛称

ドゥ アメニティ 新横浜駅前 トイレ診断士の廁堂

※略称「新横浜駅前 トイレ診断士の廁堂」または「トイレ診断士の廁堂」



2 スポンサー企業

株式会社アメニティ（横浜市神奈川区羽沢町685番地）

代表者名 代表取締役 山戸 伸孝（やまと のぶたか）

事業概要 独自の製品・システムによるトイレ総合メンテナンスのフランチャイズ本部



3 契約日

令和7年10月19日

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



4 契約内容

- (1) 契約期間 令和7年10月20日から令和12年10月19日まで（5年間）
(当初契約期間は平成23年10月20日からの3年間、以降更新を継続しています)
- (2) 概要 トイレ快適性向上や適切な維持管理のための役務提供
- ・液体石鹼の提供
 - ・床面清掃（月1回）
 - ・衛生機器の更新（消臭器など）
 - ・便器洗浄などの役務提供
 - ・トイレ診断や点検等の役務提供 等

5 施設概要

新横浜駅北口公衆トイレの概要

- (1) 所在地 港北区新横浜二丁目1
- (2) 規模 男性用:大便器2、小便器3、多目的トイレ1
女性用:大便器2、多目的トイレ1
- (3) 供用開始 昭和63年4月
- (4) 敷地面積 118.08m²（道路占用）
- (5) 建築面積 36.36m²



お問合せ先

資源循環局街の美化推進課長 津島 邦宏 Tel 045-671-2536



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

